

令和4年12月定例会 予算特別委員会 次第 第2日

令和4年12月8日(木)

4. 質疑、分科会設置

出席委員(16人)

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	12番 太田穰
13番 三浦利通	14番 小野肇	15番 田井博之
16番 小松穂積		

欠席委員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	岩谷一徳
副事務局長	清水幸子
主席主査	中川祐司
主事	菅原優美

説明のため出席した者

市長	菅原広二	副市長	佐藤博
教育長	鈴木雅彦	監査委員	鈴木誠
理事	佐藤透	総務企画部長	八端隆公
市民福祉部長	伊藤徹	観光文化スポーツ部長	佐藤雅博
産業建設部長	田村力	企業局長	佐藤孝悦
企画政策課長	杉本一也	総務課長	湊智志
危機管理課長	小澤田一志	財政課長	鈴木健
税務課長	佐藤静代	福祉課長	高桑淳

介護サービス課長	菅原章	子育て支援課長	湊留美子
健康推進課長	佐藤一明	観光課長	長谷部達也
男鹿まるごと売込課長	沼田弘史	文化スポーツ課長	原田徹
農林水産課長	鎌田重美	建設課長	薄田修一
病院副事務局長	伊藤雄	会計管理者	平塚敦子
学校教育課長	笹渕美穂	農委事務局長	船木聖徳
監査事務局長	目黒一人	企業局管理課長	畠山隆之
ガス上下水道課長	三浦昇	選管事務局長	(総務課長併任)

午前10時01分 開 会

○委員長（笹川圭光） これより予算特別委員会を再開いたします。

ここで、小野委員から昨日の質疑における国会議員の個人名の発言と、その関連するところを含めた部分について、発言取消しの申出がありましたので、会議規則第123条により、発言取消しの許可を求めます。発言の取消しを許可してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光） それでは、発言の取消しについては許可いたします。

昨日に引き続き、議案第69号及び議案第83号から第93号までについて、質疑を行います。

質疑の通告がありますので順次発言を許します。

8番佐藤誠委員の発言を許します。8番佐藤委員

○8番（佐藤誠委員） おはようございます。私からは通告しておりますが、船越こども園の進め方について質問したいと思います。

いろいろ議会にも担当の委員会にもなかなか報告がなくて、当初12億ということでプロポーザルを募集したのが21億7,000万までになって、それから議会でもなかなか問題になって、新聞にも載ってしまっていて、市民も大変疑問を感じているこの案件であります。当局はその後、総事業費を頑張って上げていただいて、修正をして、今回17億7,000万というところまでの予算提案をしてきておりますけれども、私も何でこうなるのかなということが非常に疑問でありまして、知り合いの設計事務

所とかにもいろいろ聞いたりしております、この進め方、進み方が、やはりなかなかすっきりしないものがあるなということを感じておりますので、その点をはっきりできればいいなということをおもっております。それで質問させていただきたいと思っております。

まず、前段申し上げますけど、船越こども園というのは子供たちの施設でありますし、本当にこれは何とかして行政と一緒に、きちんと収めていかなきゃいけないんだということは私も同じ思いであります。そういうことを踏まえながら、このやり方、進め方について質問させていただきます。

プロポーザルの実施要綱というのは、ホームページにも載っておったり、私も後で書類でも見させていただいて、手に、ここにもございますが、そのプロポーザルの実施要綱を見ますと、企画提案書を出しなさいということが書いてあります。企画提案書というのは、よく見るパース、完成予想図、ああいうものとか、それから工程表とか実施するための工事費の見積書及び内訳書、それも求めているわけです。その企画提案書の基本事項としてという項目がございます、想定概算事業費の上限が12億円（消費税も全部含んで）ということになっております。そして、設計管理委託費、これは基本設計、実施設計及び設計管理業務を含む、それも入っております。そして工事費は何が含まれるかということ、用地造成、地盤改良、本体、外構工事、それから園庭、遊具等を含むとなって、そうやって募集しているんです。これら全部含んで12億円が上限、消費税含むです。これをまず我々もそれを見るまではあまり分からなかったんですけど、そうやって募集しているのに、私は仕事柄、いろいろとやっているわけですが、一番まずポイントにしたいと思うのは、地盤改良のところ。地盤改良というのは、皆さんも御存じのように、建物の重さを支える地盤が弱い場合に、その下の地盤を強くするという方法であって、表層改良という、土を1メートル、2メートル入れ替えたりして強くしたりする、そういう方法とか、柱状改良といって、柱みたいにして、杭みたいにする、それを下に打っていく、造っていく、そういう方法、それからコンクリートのそういう杭だけでなく鋼管の杭、いろんな方法があります。何種類もいろんな工法がございますが、そうやって建物を支えていくためのその下の工事、見えないところの工事、これが地盤改良といいます。私が疑問に思ったのは、今回、後で1億4,900万、これの地盤改良費、いわゆる特殊な杭が必要だ

ということが出てきた、ということが今回載ってきました。それはずっとプロポーザル終わってから、プロポーザルのその工事費11億円、あと設計費も含んで12億円なんでしょうけど、その12億円の後にその特殊な杭が1億4,900万、これはずっと変わらないで今も最後まできています。これはそうやって示されていますけど、それで私はいろんな人にも聞きましたけど、なぜ今回選ばれた案の中に、最初からその杭の工事、地盤改良の費用というものが含まれていなかったのかに疑問を持ちました。

そこで一つ目の質問ですけど、結局、募集してきた案の中には、結局24社あって、そのうち1社が選ばれたんですけど、残りの23社の中に、この募集要綱を見て多分設計して内訳書付けてきたと思うんですけど、残りの23社の中に、その基礎の工事も入れて、地盤改良も入れて、杭工事とかも入れて設計を上げてきた、プロポーザルで応募してきた、そういう案件があったのかなかったのか、これをまず聞きたいなど。あったのではないかなど。この募集案件見ると、多分入れてくるんじゃないかと思うんですけど、その辺はどうだったのでしょうか。

○委員長（笹川圭光） 佐藤理事

○理事（佐藤透） お答えいたします。

プロポーザルの要綱の中に委員おっしゃったように、いろいろ経費を含んで提案するようにということで書かれてございます。この概算工事費の部分なんですけれども、その中にあといろいろな項目がありまして、設計事務所、提案した事務所の中では地盤改良工事という項目で少なからず金額を入れているところもございます。全体としては概算工事事業費、こういうものを設計に入れてくださいということでうちほうは要綱を出していますので、当然24社、25社の部分については、設計上、多少なりとも地盤改良部分の工事費は見込んで提案しているという具合に承知しております。事務所によっては、先ほど申したように、細かく地盤改良費と書くところもございませぬし、単なる土工事という部分で含んでいるところもございませぬ。その内容の細かいところまでは今回提出する必要はございませぬので、全体としてはそういう、うちほうで条件として出した部分については、全て網羅した上での上限が12億円という具合に認識してございます。

○委員長（笹川圭光） 再質疑。8番佐藤委員

○8番（佐藤誠委員）　ちょっと話を聞いて安心しました。ということは、当選した今回の、この案でも、その案の中にも地盤改良という項目が含まれていたのか、いなかったのかということを知りたいんですけども、私が前回、何の委員会か忘れてしまったけども、聞いたときに、佐藤理事の口からもプロポーザルに最初から入っていなかったと。地盤補強、杭の工事は入っていなかったんだという発言がございました。そのこととの整合性が取れないのではないかと。この当選した案には、杭工事は入っていなかった、地盤補強の工事は入っていなかったとおっしゃったのに、もしかしたら全体的にはどの案も全部入っていたというのは、何かこの整合性が取れないんじゃないかなと思います、その辺はなぜそうなったのかというところが疑問でございました。もし最初から入っていないのであれば、なぜこの案が選ばれたのかなと。入っていないのであれば、あれ、これじゃあ条件を満たしていないんじゃないかなと。そもそも設計条件を満たしていなければ、これは駄目だったんじゃないかなと。それよりも、なぜそういうことを言うかというところ、地盤の、いわゆる見えないところにお金を見込んでいるそういうプランと、見えないところは何も関係なく、12億で設計すればいいっていうのと、見えるところに1億何ぼもかけて残りの金額でやったそのプランを比較した場合に、パース、完成予定図だけ見れば完全に下の工事に何もかけないで提案したほうが上物にかけれると。そしたら見栄えもよくなるし、提案もよくなると思うんですけど。ある業者は下のほうにもお金見てると。で、上のものは残りのお金でやったと。ある業者は、下のほうほとんど見ないで、上物でやったと。でも前回、プロポーザルにこの案は入っていなかったと。杭工事は入っていなかったとおっしゃったはずなんだ。ということは、プロポーザルを選定する時点で不平等なんです、ここが。不平等な案で選定されたこと自体は、それ、おかしくないかって思うんですよ。ましてや僅差であったということが今回の案件でございます。僅差であるならば、2位の案は何だか分かりませんよ。分かりませんが、2位の案は下の見えないところに何千万使ったか分かりません。それは分かりません。残りの部分で勝負をしました。片や、入っていないものと入っているものと、それで提案して、さあどっちいいですかって選んだときに、おかしくなるでしょう。それは、そもそもプロポーザルのときに、本当に入っていなかったのか、それとも今回の案には入っていたのか。私は入っていたんじゃないかと思うんですけども、そこは入っていないとおっしゃって

たんで、そこにすごくそごを感じるんです。実際のところどうだったのか、一つ思うんですけど、やっぱり分からなくて、もしかして入っているのではと思って、私が思うには、例えば土工事とかで、基礎工事とかの中で、その当選案はその中に入っていたんじゃないかと思うんだけど、入っていたと思って受付したのかもしれない。受付してしまって、後でじゃああなたが当選しました。当選したから今度、基本設計をお願いします。組んでくださいよと。おめでとうございます。基本設計お願いしますよっていわれたときに、後で、いやあ実は杭、何も見てなかったということが発覚して、そのときに、あれって、後戻りできない。そういうふうになったかもしれないとも思ってます。そうしたときに、いやあ、でもまず基本設計でちゃんと地盤調査して調べてくれと。調べたら1億4,900万もかかる。いやいやまず仕方ねな、載せるしかねえなということで進んできたのではないかなということを思います。違うべがな。分かりません。事実関係が分かりません。でも、おっしゃったことのそごがあるということがちょっと分からないので、私はそう思うんですけど、どうでしょうか。

○委員長（笹川圭光） 佐藤理事

○理事（佐藤透） 説明にそごがあったんじゃないかという部分のお話でございました。確かに前回、私はその基礎工事は入っていない、杭工事は入っていないという答弁した覚えがございます。その部分については、地盤調査した後で本格的な杭工事に係る費用、この部分については計上していないという認識で答えさせていただきました。当然、今、委員からお話のございました地盤改良部分、こういう部分については当初から要件として、工事費に含むということで要件を出してございますので、それぞれの設計事務所はその辺の部分について対応を検討して、最低必要限のところの部分の予算計上をしているものと認識してございます。答弁、先ほどと同じくなりますけれども、一つつけ加えますと、スターパイロツツさんと村田設計さんのJVの設計内訳書においては、改めて地盤改良工事という項目はございませんでした。土工事、事業工事という内訳の中で地盤改良分は計上しているものと、こちらでは判断したということでございます。

プロポーザルを出す時点で基本設計の上限額をここで決めております。基本設計でやっていただく部分については、地質調査という項目も一筆入ってございます。当然

設計事務所さんでいくと、地質調査という項目があるのであれば、地質調査後にどれくらいの耐力があつて、どれくらいの杭が必要になるかという検討は、基本設計の中でされるものではないかという判断もできるものではないかと思います。

繰り返しになりますけれども、当初のプロポーザルで出していた金額の中には、必要最低限のものは計上しているという認識でございます。私の前回の答弁、杭が入っていないというのは、地質調査した後での大規模な杭の事業工事については入っていないという答弁をしたつもりでございますので、御理解願えればと思います。

(「委員長、暫時休憩をお願いします。」という者あり)

○委員長(笹川圭光) 暫時休憩いたします。

午前10時22分 休 憩

午前10時23分 再 開

○委員長(笹川圭光) 再開いたします。

佐藤理事

○理事(佐藤透) すいません、なかなか答弁がまとまらないままで話しているところもございまして、大変申し訳ないです。

地盤改良という部分については、前回、委員会かどこかの場面で、建物の乗る部分の基礎に係る杭の部分については見ていない。地盤改良の部分については、それを除く、例えば土木工事であったり、外構に係る部分の地盤改良等々を含むものだという認識で言ったということでございます。

それと、ほかの設計事務所さんで、先ほども答弁しましたがけれども、地盤改良事業という項目で計上している予算そのものも、おおむね1,000万いかない、800万程度の計上でございます。これだと当然基礎杭の単価には及びませんので、おおむねその額をもってプロポーザルの選定に影響があったというところまでの額ではないという認識でございます。

以上です。

○委員長(笹川圭光) さらに質疑ありませんか。8番佐藤委員

○8番(佐藤誠委員) 私はいいものができてくれば、それでいいと思っはいるんですけど、いずれこういうことを、やはり決めるのは最後、議会なので、議会で判断

をする形になります。だから責任は議会が持つ形になっていくんでしょうけど、やっぱり我々は市民の代表なので、市民にきちんと説明できないといけないんですね。だから、それをどうやって説明、やっぱり聞かれるわけですよ、私も。どうやって説明するのか、だから聞かないといけないんですけど、その辺はやっぱり明確にしないと市民も納得しないということがございます。

それとまずもう一つ、これはちょっと前も副市長が謝った経緯があるんですけど、やはり今回の件は、どうも進め方がうまくなかったんでないかということをおもっています。そもそもやっぱり設計の費用も基本設計、前年度で認められて、また、実施設計費もこの3月に出了ましたけど、設計費は認められたとしても、やはり12億でいったところが18.5億になって、次21億7,000万、そしてまた今17億7,000万までなりました。そういう変遷がありますけども、これでいいよと、これでじゃあ次の設計に移ってくださいということは、どうやって進むのかと。やはりある程度、まさか部課内だけで決められないだろうし、もちろん副市長も、市長も、もしかしたら上の方もちゃんと分かってこれ進んだのであれば、何でこうやって進むのかなと。議会の、それこそ承認も得ないままこうして進んでいくのがおかしいと。それだったら議会いらんないじゃないかと。議会いらんない、市民全く無視でやられていくのは、これは本当に苦言として申し上げておかなければいけないと思いますし、言いたくないけども、やっぱりこれは議会軽視の甚だしい内容だと思うので、これは反省していただきたいし、一生懸命努力しているのは分かります。分かるから、いいものを造らなきゃいけないというのも分かります。分かりますけど、この進め方はまずかったんじゃないかなと思います。だから、ちょっと苦言になりましたけども、そういうことを思いますが、最後にコメントひとついただければと思います。

○委員長（笹川圭光） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 今の進め方、特に基本設計が終わって実施設計に行く、そのタイミングですね。少なくとも、その場面でもし、その場面というのは要するに基本設計が終わって、実施設計の当初予算を提出するに当たって、大体これぐらいになるよというふうなことは報告してしかるべきだったと思ってございます。その後も、仮に基本設計の全体像が予算提出後、もしくは議決後に、結果としては3月末に最初のものが出てきたわけですけども、それ以降であっても4月の改選後の勉強会もありました

し、必要であれば委員会を招集してもらって報告するという事もできたわけがございますので、その途中途中、時宜を逸して報告しなかったということについては、前回は市長からお詫びありましたし、私のほうからもお詫び申し上げたとおりでございますので、今後以後こういうことのないように気をつけたいと思っております。

ただもう一点ですね、先ほどのお話でございますけれども、我々はその業者選定に当たって、もちろんプロポーザルですからいい提案をしていただきたいと、一定の条件をつけてですね、杭の部分につきましては、どこの業者もこれはしっかりと地盤調査した後でないといけないということで、盛りなさいといわれてるので盛りましたという程度のことなんです。当然それは我々もしっかりとしたものがないと、基礎杭を何本打っても、まず100万単位でできる話じゃないですよ。それは専門家である佐藤誠委員が一番よくお分かりのことだと思います。ですから、そこがいかにも選定に影響があったとか、それから、その後もね、もう決めてしまったから仕方ないということ、これ絶対ありませんので、ここだけはひとつ申し上げておきたいと思っております。

前段の事務上の不備につきましては、また改めてお詫び申し上げたいと思っております。

○委員長（笹川圭光） 8番佐藤誠委員の質疑を終結いたします。

次に、7番船木正博委員の発言を許します。7番船木委員

○7番（船木正博委員） おはようございます。私のほうからは1点だけお聞きいたします。この前の議案質疑でもCASの問題が出てきましたけれども、複合観光施設関係のことで質問させていただきます。

CASの導入段階の時点で、もう6年くらい前ですかね、いろいろ喧々諤々の議論を経て、やっとのことで導入したという、そういう経過があります。導入するに際しても補助申請するのに業者のほうで何か3回くらいやり直しして、やっと申請が取れたというそういう状況下で、本当にもう期待されながらCASのことは進めてきたんですけれども、そういうふうなことも考えますと、何かその期待されてきた割にはCASの効果とかそういうふうなものがなかなかうまくいっていないのではないかと、華々しい成果とかそういうこともまた聞こえてきておりませんしね、そういうふうなことで、せっかくこれ導入したCASをうまく使いこなせていないというような、私はそういうふうな現状だと思っております。これもっとね、やっぱりあれだけ議論して導入したあれですので、もっとうまく使っていただいて、この販売促進なり、男鹿

市の活性化に寄与していただければありがたいと思っているんですけども、そういうふうな観点もありまして質問します。

今年の6月議会ですか、提案された事項で、アフターコロナに対応した地場産品販売事業の冷凍加工品自動販売可能性調査というのがありました。それで7月からスタートしたと思いますけれども、今、スタートして半年近くはなりますけれども、ちょっと時期尚早というか、まだ早い、今から質問するの早いかなどは思いますけれども、やっぱり最初が肝心で、スタートが大事だと思いますので、そういうことも考えながら今日、今質問いたします。

ということで、一つ目に冷凍加工品自動販売機設置運営状況はということなんですけれども、今現在、道の駅おがの24時間休憩所に2台設置、あと、温泉ランドおがに1台設置ということになっておりますけれども、その販売状況はどうなっているのか、その設置の状況をお知らせ願います。

あと、冷凍加工品自動販売機装飾業務ですか、これも一緒にやっているようなんですけども、ラッピングとかそういうふうなことをやっておられるようなんですけれども、これはどういうふうな、順調に進められているのかですね。これでき上がった場合には、我々に提示してもらえるのかどうか、その辺のところもお聞かせ願います。

ということで、その自動販売機の運営状況、今どうなっているのか一つ目にお知らせください。

それからあと、冷凍加工品商品開発というところがありますけれども、これこそC A Sを使った大事な部分で、加工品を作るということでございますので、ここの部分でうまくC A Sを使ってもらって成功していただければ本当にありがたいと思います。ということで、この冷凍加工食品が現時点でどういう感じでできているのか、まだできているかどうか分かりませんが、その開発の状況ですね、そこのところもお知らせ願います。

それからあと、今後の方向性ということなんですけれども、これは一応自動販売機の調査、入れるもののあれだとは思いますが、今後は自動販売機のみでいくのか、それとも、その加工食品開発ね、地場産品を使ってやるんでしょうけれども、その食品そのもの自体の販売にもつなげていくのかですね、今後の方向性をどうもっていくのか、その辺のところもお知らせ願います。

まず以上です。

○委員長（笹川圭光） 沼田男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（沼田弘史） それでは私のほうから船木委員の御質問にお答えいたします。

冷凍加工品自動販売可能性調査ということで、6月定例会で予算措置をさせていただいておまして、その後、現在まで自動販売機、機器の準備ですとか、販売商品の開発、あと実際に販売機のほうに電源入れてみて、まずどういうふうに稼働するかなどの試運転の調査などを行っているところでございます。

委員お話のとおり、オガーレの24時間休憩所に2台、あとまず温浴ランドに1台の計3台を今設置しているところでございます。

その中で運営状況ということでございますが、自動販売機を設置しまして、実際にいろいろと本稼働に向けて準備を進めている中で、例えば販売機に入れてスムーズに食事が入った箱が取出口に出てくるために、若干のサイズの変更などをまず繰り返していたり、あとはレンジで温めてその場でも食べたり、男鹿線の中で駅弁代わりに食べてもらえればということでやっております。販売機と一緒にレンジも設置しておりますが、そのレンジで御飯とおかずの温まり具合がうまくいくようにということで、例えば御飯とおかずを別々にして、容器の大きさなども考えてというふうな、今いろんな試行錯誤をしながら商品開発を進めてきたところでございます。

本稼働につきましては、間もなく今、12月20日から実際に商品を入れて動かせるものだというふうにして、12月20日頃をめどにして今進めております。

開発状況につきましては、実際に入れるものがなければ当然売ることができませんが、例えばタラのフィッシュカレーですとか、あとは何年も前から男鹿の定番になっております男鹿のしょつつる焼きそば、あとはエビなどの男鹿で獲れた海鮮を使ったパスタ、あとは鯛飯等、鯛飯に鯛のあんかけのおかずも入れたお弁当、あとはタラのアヒージョですとか、そういうふうな品々を今、販売に向けて開発しております。

今後の方向性でございます。それらの商品のほかにも、これからも随時商品は開発して行って、事業者さん同士でこういうのを作りたいんだけどというふうな話なども現に進んでいたりしているというふうに伺っております。その中で、例えば海洋高校についても、産学官連携で今年はシイラ、ハワイでいうところのマヒマヒなども

使って高校生レストランをやったり、逸品コレクションでもお披露目などもしております。そういうふうな海洋高校ともこれからは商品化について一緒にやっていきたいということで、まず今取り組んでもらっております。

今後の方向性としては、まず第一には、男鹿産の食材を利用して、事業の、経済の活性化が進むこと、また、新商品を情報発信しながら全国に向けて、男鹿にはこういうふうなおいしい冷凍商品があるという知名度を図ってもらうこと、ほかにも事業者さんには冷凍商品という分野で、新たに自分たちが儲けるための仕組みを作って販路拡大をしてもらえればと思っております。こちら市としても、このオガーレにおいしい冷凍加工品を置くことで、駅弁の代わりに、それをまずどどんどんどん買って、これが男鹿の駅弁なんだなというふうに親んでもらい、そして全国的にも、それらが軌道に乗っていったら、最終的には東京ですとか、例えば東京にも美彩館など秋田の特産品を売っている場所もございます。そういうところでも冷凍販売機を置いて販売してもらって、幅広く展開していければというふうに考えております。

それで、例えばラッピングですとか、あと販売機の一つ一つの商品の画像ですとか、そういうのも今、同時進行で進めております。

以上です。

○委員長（笹川圭光） 再質疑。7番船木委員

○7番（船木正博委員） 大体分かりました。大体のところは分かりましたけども、そうすると、今ほとんどもう準備段階で、これからいろいろ本作業に入っていくという感じを受けました。そういうことで、今からでもいいんですけども、今後の方向性ですけども、この予定を見ますと、令和4年7月から令和5年3月まで機器準備、販売調整、販売可能性調査とありまして、その次に令和5年4月から令和6年3月までにこの販売可能性調査期間というんですか、あしかけ2年ぐらいもうかかるあれなんですけども、これはどうなんですか。この期間、内容ですね、今後の方向性にもなるんですけども、2年後というのは、またいろいろ社会情勢が変わってきて、今とちょっとまた違って来るかもしれません。ということで、こういうのはやっぱり2年もかけて、私の感じですね、そんな長い期間でやるもんなんですか。もっとスピード感が必要だと私思うんですけども、この辺の2年間かけてやる、これがまた通るかどうかわかりませんが、私からするとちょっとスピード感が足りないなど。

特にやっぱりCASなんか早く効果を見せてほしいところなんですけども、そういうふうなところで商品開発ですね、一層早く私は進めてもらいたいなと思いますけども、その辺のところはどうか。

○委員長（笹川圭光） 沼田男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（沼田弘史） お答えいたします。

委員のおっしゃいますとおり、まずこの事業期間につきましては、令和4年度の後半と、あと来年、令和5年度と調査期間をいただいております。品物につきましても、最初のラインナップが終了したらそれで終わりではなくて、こういうふうな商品も作ってみたとか、こういうのはどうかというふうな、どんどんアイデアを出しながら、豊富な品揃えを目指して進めております。その中で、四季に応じたラインナップなどということも出てくるかと思っております。例えばこれからは寒い冬になりますが、冬期間はこういうのが売れるとか、あとは夏になると例えば特に温浴ランドのほうでは、バーベキューみたいなものとか、そういうのはどうかとか、様々季節によって需要もありますから、そういうふうな季節ごとにはこういうふうなものがかなり需要があるとか、そういうものも年間を通して開発をしていただけるための、そのためのこのスパンの設定でございます。

いずれにしても、いろんな商品を開発して、売り物になって販路拡大につながるようなものを目指して、心がけていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（笹川圭光） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） このアフターコロナを見据えた地場産品の事業、冷凍加工品自動販売可能性調査事業ですけども、当初から内部でももっと早くできないのかっていうことは、いろいろと予算を作り上げる段階からそういう話はございました。もちろん委員がおっしゃるように、できるだけ早くそれを設置して、お客さんの評判を聞きながら、また改良するところは改良するということで、定番になるような形で、一本立ちになれるような形で、それは当然必要だと思います。ただ、当初からこれは初めての試みであって、商品開発も一方ですと。それから、どういうものがその場所によって受けるのかということもありますし、うまくそれがスタートできるのかということもあったので、こういうふうなスケジュールになってございます。それで、そういっ

たスケジュールとして見るということで6月補正予算でお認めいただいたことなので、若干少し戸惑っている部分ありますけども、さほど大きな遅れだというふうには思っていないと思います。

それから、状況によって、あまり遅れると世の中変わってしまうんでないかというお話でございますけども、これはやるときにもその議論はありました。それで、我々は、この冷凍の技術というのは、今、コロナだから冷凍食品に走って、コロナが終わったらアフターコロナはまた元に戻るということは思っていないと思います。それは多少の変動はあるかもしれませんが、今の冷凍技術、もしくは今の社会経済の、例えば働き方も含めてみれば、この冷凍食品、冷凍技術の進歩と、それから世の中の流れを考えれば、冷凍食品の消費の減退ということは多分ないだろうと。中食、外食はもちろんでございますけども、一般の家庭食であっても、これから冷凍物が相当のレベルで増えていくだろうと、そういう見込みの下にこの事業をやっているわけです。ですから、多分これが多少遅れたとしても、将来的にも十分これはやった意義を有するものだというふうに思っています。この後いろいろと我々も努力しますので、そういった面では長い目で少し見ていただければなと思っています。多分コロナが終わっても、これは変わらないと思いますので、よろしく願います。

なお、今、試作品いろいろ作ってございます。ちょっと我々のほうでもうっかりしてました。議員の皆様、全員もしくは難しければ、当該委員の皆様には、試食も兼ねながら味わってもらって評判を聞いて、議員の皆様からの辛辣な御意見、アドバイスも商品開発に生かしていきたいというふうに思っています。

○委員長（笹川圭光） さらに質疑ありませんか。7番

○7番（船木正博委員） 希望のあるお答えありがとうございました。要するに今実験段階で、これから始まるという段階ですので、販売量がどうかは今から聞きませんが、要するにですね、やっぱりその冷凍食品を、すごくいいものを私たちも期待してるんですよ。だからCASを使ってね、本当にそういうふうなものを作っていたきたいということで申し上げております。ぜひともですね、明るい、2年後ですけども、できるだけ早めにいろいろ決まってもらえればありがたいんですけども、じっくりこのCAS、冷凍食品の将来性も変わらないということですので、これからどんどん冷凍食品の使用頻度も上がってくると思いますので、その辺、今あるあそこの冷

凍施設を十分に活用していただいて、いい食品を作っていただきたいと思います。それができた場合には、我々にぜひ試食会をやっていただければありがたいと思いますので、そういうことを期待しながら終わります。

○委員長（笹川圭光） 菅原市長

○市長（菅原広二） 委員の皆さん御存じだと思いますけども、分からない人もいると思うので。このCASは私が前渡部市長から引き継いだ事業なんです。国の国費が2分の1、それから事業者が2分の1。それで、これほど国と県と市が連携をしてやったことはないんですよ。民間の仕事でこれだけ力を入れたことはなかったですね。何とかそこあたりのことも、それだけ何というか、肝煎りでっていうか、みんながやらなきゃ駄目だと、そういう熱い思いで、さっき言われたように3回チャレンジしてこれうまくいったんです。いろんなことを、あの手この手を使って、当時の部長が今の副市長だった関係もあって、かなり頑張ってもらったんです。難儀してやった経緯もまずひとつ覚えてもらいたいし、春先、この冷凍会社の経営者も変わったんです。当初はこの経営は市でやるという思いも持ってあったぐらい、前の市長は非常にこのことについては思い入れを持ってあったんです。だから、CASのある道の駅と、この前も言ったように、そういうふれ込みで非常に期待していて、皆さんに理解いただきたいのは、やっぱり経営者も変わったり、それだけ簡単にはいかないんだと、そのことをまず理解してもらいたい。だから認めてくれって、甘い意味じゃないんですけども、チャレンジしていく、そういう気持ちが非常に大事だっていうことを言いたいんですよ。このCASそのものがやっぱりチャレンジで、肉では規格化されているというか、ワンパターンのやり方ができるでしょうけども、魚によってはいろいろCASの仕方がやっぱり違ってくると。そのノウハウを積み重ねる必要もありましたし、まずこれからだと。これから、今のあの冷凍庫では間に合わないの、大きい冷凍庫を作ってやるぐらいの気持ちで頑張っていこうとしています。さっき副市長も言ったように、これからは冷凍の時代です。これから始まるんです。だから今回の冷凍のこともね、先行投資だと、チャレンジするつもりでやってるので、そこあたりのことも委員の皆さんからも御理解願いたいと思います。

以上です。

○委員長（笹川圭光） 7番船木正博委員の質疑を終結いたします。

次に、10番進藤優子委員の発言を許します。10番進藤委員

○10番（進藤優子委員） 私からは3点について質問をさせていただきたいと思えます。

一般会計補正予算第8号の地域おこし協力隊の減額が載ってるんですけども、これは何でしょうか、募集したけれども来なかった、募集して途中でという形なのでしょうか。この予算についての地域おこし協力隊の状況と、あと、これまで今実際頑張っていたらいる地域おこし協力隊もたくさんいらっしゃると思うんですけども、これまでの地域おこし協力隊の方々の状況というか、今まで3年間着任された方とか、途中で辞められた方とか様々いたと思うんですけども、その状況を、課題であったりとかあれば、そこもお聞きしたいと思えます。

それから、今般の補正予算、指定管理料がたくさん載っておりますけれども、これは多分エネルギーの高騰による部分を予算措置していただいたものなのかなというふうにして考えるわけですけれども、現在、来年度からガスであったりとか電気であったりとかに国からの軽減対策が入ることになっておりますけれども、今回この予算に載せていただいた部分には、国から入る予算の部分というか軽減対策の部分が反映されたものが予算措置されているのかどうなのかという部分をお聞きしたいと思えます。

それと、除雪費についてですけれども、今回の一般質問等でも除雪について様々な質問がございました。今やはりエネルギー価格が高騰しているという部分で、除雪車が出動すると燃料費とかももちろんかかるわけですけれども、それらもどうでしょうか、今までと同じ規模、プラスアルファの部分で予算措置をされているのかどうなのかという部分もお聞きしたいと思えます。お願いします。

○委員長（笹川圭光） 原田文化スポーツ課長

○文化スポーツ課長（原田徹） 私のほうから進藤委員の御質問にお答えさせていただきます。

地域おこし協力隊の減額ということで、多分教育費の10款のことだと思うのですが、そちらでよろしかったでしょうか。

○10番（進藤優子委員） 教育費の場合は所管にもなるので、企画費の458万4,000円です。

○委員長（笹川圭光） 杉本企画政策課長

○企画政策課長（杉本一也） それでは、地域おこし協力隊の報酬の減額について、報酬額は458万4,000円の減額でありますけれども、これについては地域おこし協力隊が育児休暇を取得したこと、及び今年度新たに募集した隊員の任用が遅れたことによる減額であります。

なお、今年度募集した協力隊につきましては、この後、年度中には2人の任用を予定しております。

また、これまで本市に着任していただいた協力隊の状況でありますけれども、これまで15名の方が協力隊として着任しております。そのうち、任期終了後、市内に定住した方が6名であります。まだ現隊員として4名の方が活動しております。

以上であります。

○委員長（笹川圭光） 鈴木財政課長

○財政課長（鈴木健） 私から、指定管理料の今回の補正の考え方について御説明します。

今回の補正ですけれども、御質問ありましたとおり燃料等、光熱費の価格高騰分の指定管理料を増額したというものでございます。

考え方ですけれども、基本的に今年度の使用予定量、見込みの燃料高騰分ということで、20パーセントという数字を設定いたしまして、その分を増額補正することとしております。総額で1,757万1,000円の指定管理料の追加となっております。

あと、国からの補助金による燃料、電気代等の引下げ分が反映されているかどうかということですが、これは、いずれこの予算を編成した際には、しっかりとした情報なかったわけですが、当然報道で流れている情報というのは考慮した上で、この20パーセントという数字を設定してございますし、実際にはこれ以上、電気代、ガス代等、上がっているという状況もございまして、これは市だけで上がった分を全て補填するという考え方ではなく、ある程度節電、節ガス等の自助努力分も必要ではないかという考え方で、そこら辺を総合的に勘案しまして20パーセントという数字を設定してございますので、そういった考え方で御理解いただきたいと存じます。

○委員長（笹川圭光） 薄田建設課長

○建設課長（薄田修一） 私のほうから除雪費の燃料等の高騰等に考慮したものかどうかということなんですけども、大変申し訳ありません。この燃料というのは、そもそも除雪というのが今年どのくらい降るかも分からないので、そうすれば燃料を幾ら追加でお願いしますと財政当局のほうにも要求できないので、まず当初予算の範囲内で対応できる分は対応していきたいと考えております。

これまでも除雪費につきましては、予算の範囲内で対応できるところで、足りなくなった場合は、急遽専決とか、あるいは臨時議会を設けさせてもらいまして予算を追加しているところなので、最悪その後また雪が多く燃料も高いということになれば、申し訳ありません、もう一度補正予算について議員の皆さんから承認いただくような、そういった手続になると思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（笹川圭光） 再質疑ありませんか。10番進藤委員

○10番（進藤優子委員） ありがとうございます。地域おこし協力隊の現在の状況については分かりました。この地域おこし協力隊ですけれども、6名の方が定住をされて、現在4名の方々が着任をされているということでございました。昨日、農業関係で今後、地域おこし協力隊もというようなお話もされていたんですけれども、この地域おこし協力隊の制度を活用してというか、お一人、お一人と違っていろんなところに配置いただいているのかなって思うんですけれども、なかなか知らない土地からここに来て、皆さん、役所の中であれ、どこであれ、なじむまでも結構やっぱり時間というのはかかると思うんですね。そうした中で、複数名というか、必要に応じてになるから1人なのかもしれないですけれども、複数名いたほうが協力隊員としても力が発揮できるのではないかなと察するんですけれども、そこら辺の今後の募集の考え方というか、その後、3年着任していただいて、いずれはやはり男鹿に残っていただきたいというふうに皆様も考えていらっしゃると思うんですけれども、そうした場に残るための支援策というか、何かそういったものは考えておられるのか、そこについてお聞きしたいと思います。

指定管理料についてですけれども、今、エネルギー価格が非常に高騰していてという部分でこの予算措置20パーセントというお話がございましたけれども、指定管理者も節電等いろんな努力をしていただくということではありましたけれども、その努

力で全て回避できるという範囲はやっぱり超えているのかなというふうにも思うので、仕方がない部分もあるのかなとも思うんですけども、その指定管理も今JVを組んでいただいているところも、男鹿駅前広場と体育施設ですか、JVを組んでいただいているところも指定管理者になっていただいていると思うんですけども、JVを組んだことによって今までと違った効果というんでしょうか、何かそういったものが出ている部分があるのかな、どうなのかなという部分がちょっと分からないので、その辺についてお聞きしたいと思います。

今回、男鹿市援助団体監査報告書にちょうど男鹿市体協・正和会・むつみのJVの部分が載っておりました。実績等いろんな部分で書かれておりましたけれども、施設の良好な維持管理が行われているとか、事業の効果としては施設の維持管理を通じて市民に様々なスポーツ活動の場を提供するとともに、各種健康教室の開催等により、市民の運動習慣の定着化、体力向上及び健康増進に寄与しているということもございますけれども、これがまずコロナ禍ということもあって、なかなか思ったようにいかないという部分もあるのかもしれないのですが、ここら辺の進め方というか、進捗というか、思ったとおりに進んでいるとか、もっとこんなことを展開していただきたいとか、何かそういったようなことがあるのかどうなのか、そこについてもお聞きしたいと思います。

除雪についてですけれども、確かに降らないでくれることにこしたことはないなというふうに思うわけですが、今この男鹿市において、やはり高齢化率が50.8パーセントという、2人に1人がまず高齢者ということになります。この除雪についても、去年はものすごかったんで、今年はそれこそ3社、5台増やしていただいているというお話も一般質問の中でもございました。そうした中で除雪ってまず基本的には道路をザーッと寄せていく、各家の間口であったりとか、道路の脇には当然のことながら雪が積まれているという現状があるわけです。まだ今雪が降っていない中でも、昨年があったせいで、うちの前の除雪のとき少し配慮していただけるとありがたいなというふうな声が、もう様々聞こえてきておりますけれども、除雪される業者の方々に各家の前をという部分は、なかなか難しいものがあると思うんですけども、例えば一人暮らしであったりとか、障害者をお持ちの方であったりとか、自分たちで雪寄せが困難な方、そういった方々に市で登録していただくという部分もあるんです

けれども、それは回数が決まっていたりとかいろんな部分があるかと思えます。そうしたことへの配慮というのは、何かできないものなのかなということも思うわけですが、その辺についてお聞かせいただけたらと思えます。

○委員長（笹川圭光） 杉本企画政策課長

○企画政策課長（杉本一也） お答えいたします。

協力隊の件ですけれども、委員おっしゃるとおり、なじむまで時間がかかると。男鹿という土地を知らずに来る方も多いのが現状でありますので、おっしゃるとおりでありまして、これまでなるべく複数人での任用を行っているところであります。現在うちのほうの企画政策課及び観光課にいる隊員も2名ずつの配置となっております。複数名で募集した、結果的に1名の応募しかなかったというようなことはありましたけれども、そういったことにも配慮してこの後募集していきたいというふうに思っております。

また現在、企画政策課、当課で募集している隊員についても2名の募集をしているところであります。

任期終了後の定住についてでありますけれども、やはり3年間という任期の中で、どれだけ3年後のことを見据えた活動ができるかというふうなことがポイントになるかと思えます。我々もそういったことを見据えてサポートしていければなというふうに思っております。

それから、任期終了後の支援についてでありますけれども、市内に定住して起業した場合には、上限100万円の財政的な支援をするというふうな制度ございますので、そういったことも有効に活用して、この後、市内でいろいろな活動を展開していただけるようサポートしていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○委員長（笹川圭光） 鎌田農林水産課長

○農林水産課長（鎌田重美） 農業のということで、私どものほうにもかすりましてので御答弁いたします。

まだ今、現状の段階ですけれども、来年度に向けて検討していくというような状況でございます。進藤委員のほうから御所見あったとおりに、1人よりは複数のほうがいだろうというお話でございます。検討の中では、そこら辺も含めて検討してまいりたいと思えます。

あと、残ってから、ここに来てうまく定住できるのかというお話でございましたけれども、定住に関しましての助成につきましては、私どものほうでは持っていませんけれども、昨日もお話しておりましたけれども、就農してからの助成、経営が軌道に乗るまでの助成等、それも国のほうから手厚いものがありますので、それら活用しながら支援していければいいのかなというふうに考えておりますので、もし予算に上りましたら御可決のほう、よろしく願いいたします。

以上であります。

○委員長（笹川圭光） 長谷部観光課長

○観光課長（長谷部達也） すいません、当方あまりかすつてはおらないのですけれども、杉本課長の追加ということで。

前任の大橋君、私ども観光課のほうで、男鹿自転舎のほうをやっておりましたけれども、現在、先ほど杉本課長御説明した100万円の補助金いただきまして、銀行さんからの借り入れと合わせて、ブルーバックダイナーという車載のハンバーガー屋さんを運営して、こちらでイベントなどあれば必ず出てくれますし、あとはもともと教養大の方ですので、翻訳などもしながら男鹿市内に定住していただいているという形で、最近はちょっとジビエのほうにも手を出したいなというようなお話もされていきますので、新しい動きとしては大変ありがたいことかなと思っております。

○委員長（笹川圭光） 原田文化スポーツ課長

○文化スポーツ課長（原田徹） 指定管理のほうのJVの効果ということで、そちらのほうについてお答えをさせていただきたいと思えます。

御存じのように、体育施設等の指定管理でございますが、令和3年度から総合運動公園の公園部分を加えた指定管理を行っていただいております。その時点で三者JVというふうな形で指定管理を行っていただいております。

こちらのほうの効果といたしまして主なものでございますが、団体の一企業さんのほうで健康運動指導士の有資格者の方がございますので、こちらのほうでトレーニングルーム等を使ってパーソナルトレーニングとか、会議室を使って健康教室、こちらのほうを実施していただいております。あとは今回の指定管理をしていただいた中で公園部分、運動公園を使ったにぎわいの創出というふうな形を一つ目玉とさせていただいてございました。3年度もいろいろ計画をしていたのですが、コロナ禍という

こともありまして若干縮小させていただいて実施をさせていただきましたけれども、今年度ですけれども、10月1日・2日、三者JVのほうでおがそらキャンプということで、公園のほうを開放いたしまして、キャンプ場というふうな形で数サイトキャンプをさせていただいた中で、花火の打ち上げとか、あとは熱気球のほうの体験をさせていただいてございます。こちらのほうを実施をしてにぎわいの創出を図っていただいております。また、今回、指定管理の中でももとの体育施設等の管理については、現スポーツ協会さんのほうですけども、そちらのほうで引き続き実施をいただいておりますが、公園管理部分について一者のほうできちんとした公園管理ができていることから、そちらのほうでも前の指定管理よりは、全体的、統一的に、施設を含めた公園全体の管理ができていると当課のほうでは認識をしてございます。

以上でございます。

○委員長（笹川圭光） 薄田建設課長

○建設課長（薄田修一） 私のほうから間口除雪等の件についてであります。これにつきましては本当に大変申し訳ありません。お願いするしかありません。地域の方々や町内の方々に、何とか協力し合って、この冬を乗り切ってもらいたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それから、福祉関係の高齢者用のことなんですけども、全地区で除雪会議、各地区で回った際に、福祉課の担当職員とあわせてその辺の申込みの方法とか問合せ先、説明させておりますので、もし必要であればそちらのほうへ問い合わせせて相談してみるのもよろしいかと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○委員長（笹川圭光） さらに質疑。10番進藤委員

○10番（進藤優子委員） 地域おこし協力隊については、複数名で現在募集をいただいているということですので、こういった方々が市内で今いろんな形で活躍しているという部分のお話も伺いましたけれども、比較的若い方々がいろんな部分でチャレンジしていただいたりとか、非常にこれは男鹿市にとっても希望のあることではないかなというふうに思っておりますので、ぜひとも3年間定着いただいて、その後も残っていただけるような道筋をつけていただけたらなというふうに思っております。昨日でしたか、その移住も令和元年度から62世帯の方が男鹿に移住して来られているというふうなお話もございましたので、先ほどあった地域おこし協力隊の458万4,0

00円は、産休だということで男鹿の人口も1人増えたのかなということで非常にありがたいなという部分もあったんですけども、いろんな形で、せつかく男鹿に興味を持って来ていただいた方が残れるような、何とか仕組みであつたり支えを引き続きしていただきたいと思います。

指定管理についてですけれども、効果的な管理ができているというようなお話がございました。にぎわいの創出ということで、おがそらキャンプ、私も朝早く行って気球等見せていただきましたけれども、キャンプをされている方々も非常に素晴らしい環境の中で楽しんでおられるなということを感じました。コロナということでいろいろできなかった部分もあろうかと思えますけれども、こういった様々な取組で、また男鹿に来ていただける方、足を運んでいただいて男鹿に何度もという形につなげていただけたらなって考えます。

そうした中で、先ほど男鹿の総合運動公園のお話ございましたけれども、利用者が増えていただくことは非常にありがたいことだと思います。そうしたときに、利用される方々の安全面に対する配慮もちょっと必要なのかなって感じているんですけども、総合運動公園からの出入りというか、入るときはいいんですけど、出るとき、非常にあそこ、押しボタン式の信号になっているんですけども、右手に出るとき、右手から来るとちょっと坂になってカーブになっているのプラス歩道に雪よけになるのか何か分かんないですけど、ちょっと目隠し状態になるものがついてて、視界がすごく悪いんですね。そして左手を見ると、何か看板設置、コロナ何とかっていう、パイプで作ったような大きな広告が貼れるようなところがあるんですけども、それがあることによって左右非常に見えにくいという部分があつて、なかなか道路に出るのに危険だつていうふうな指摘も多く受けます。実際そこで羽立駅を利用されている方が、こっちからこう入って駅まで迎えに行くんですけども、出てくるときもなかなか自分の行きたい方向に行けないということで、迂回をして、前のいとくがあつたほうから回っているというような方もいらっしゃるもお聞きしました。事故も実際、結構起きております。そうしたときに、確か今、押しボタン式の信号がついているんですけども、あれが感応式になればそういったことは解消されるのではないかなというふうな声もいただいておりますけれども、そういったことは今、いやと言つたので多分御認識はないのかなって思つたんですけども、そこら辺安全面に配慮した形にでき

ないのかなっていうことを一点お伺いしたいと思います。

除雪に関しては、おっしゃっていただいていることはよく分かります。ちょっと福祉関係になるんであれなんですけど、昨年ちょっと地域によってはなかなか去年の雪でしたので、それに登録をしていただいても、なかなかそこまで行くのはねっていうふうな、行くのはかなりっていう地域によって差があるといったらおかしいですけども、シルバー人材が人手不足というか、そういったこともあったのかもしれないんですけども、どうか登録していただいた方が困らないような仕組みという部分を心がけていただけたらと思います。

以上です。

○委員長（笹川圭光） 菅原市長

○市長（菅原広二） そのこの出入口の安全性については、全国男鹿駅伝競走大会のこともあるので、ちょっともう一回見せてもらって、必要であれば警察と協議します。

それと、皆さんにPRしたいのは、この男鹿総合運動公園のJ Vの指定管理というのは、私は画期的なことだと思っているんですよ。私もよくあそこに顔を出して、何とかが逃げねでけれと、正和会さんと、それからむつみさんをお願いしています。ということは、トレイクかたがみがかかなりのやっばり金使ってああいう施設を造ってるんですよ。男鹿はゼロです。それで、健康づくりを一生懸命やってくれています。かなり変わったと思っています。皆さんからも御利用を願いたい。

それから、むつみさんが入ったことによって、また非常に刺激的なことがいっぱいあります。やっばりノウハウを持っているので、お互いに情報交換して、男鹿全体の芝生がかなり良くなってきていると思っています。

それから、3か年とか計画を立てて、ただ形を整えるというだけじゃなくて、新しく植樹したりそういういろんなことをやっています。そしてまた、何よりも三者J Vですごかったのは、今まで13年間ですか、指定管理やって自主事業1回もやったことなかったのが、自主事業をやっていると。民間活力を使ったこういう行動に出ているということは非常に期待しています。これからも、例えば大相撲の興行したり、サーカス連れてきたりとか、いろんなことを期待できますので、何とか皆さんからも御支援をお願いします。

以上です。

○委員長（笹川圭光） 高桑福祉課長

○福祉課長（高桑淳） 私のほうから高齢者の生活援助事業の除雪の件につきましてお答えをさせていただきます。

やはり降雪量が多くなりますと、シルバー人材センターのほうに間口除雪の依頼が殺到して、シルバー人材センターのほうでも非常に難儀をしているというお話は伺ってございます。ただ、せっかくの高齢者支援のサービスでございますので、恐らくシルバーさんのほうでは、当該地域の会員の方が派遣されるというのが基本だと思います。ただ、困っている高齢者の方のために、地域のやりくりとか、隣の地域からやってもらうなど、そういった融通ができないかどうか、そういったところもシルバー人材センターさんとちょっと御相談をして、高齢者の方をスムーズに支援できるように協議をしてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（笹川圭光） 10番進藤優子委員の質疑を終結いたします。

次に、1番吉田清孝委員の発言を許します。1番吉田委員

○1番（吉田清孝委員） お尋ねいたします。

初めに、議案第83号一般会計に関わる部分で、時間外手当が1億円を超えた。1億1,000万ですね、超えてしまった。今まで私感じるに、過去においては4,000万、増えてきて五、六千万、7,000万になった頃に、ノー残業デーだとかそういう取組をした経緯もあります。最近感じていること、例えば課的には子育て支援課、コロナ対策、大変だったなど。そうすると健康推進課と、課を増やしたりというかね、その当時と比べて課は増えてるといいますかね、組織的には増えているような感じもいたしております。それから会計年度職員については200人を超えておるといふこの予算を見るとね、そういう状況を考えたときに、何でこう右肩上がりに残業手当が増えていくのかなということが不思議に感じるんです。なるほどいろいろ複雑化したりね、いろんなことあるかもしれないけども、デジタル化というかね、私方職員のときは何十年も前だから、そんなことを言うと年寄りの何だかは知らんけども、最近のデジタルだとかこうといったときに、いわゆる事務能率につながるようなデジタル、いろんな部分もまたあるのではないかなといったときに、どうしてこう増えていくのかなといった部分で、総務課ではどういうふうに分業されてですね、ましてや例えば個人的にこうなったときに、過労死に至るようなことになったら大変でね、そ

うということまではいかない。そういう課長の課のマネジメントというか、何かが足りないのではないかなという感じをね、あえてここで言わせてもらいますけれども、そういうことに対する考え方、人事異動とかそういう中で、配慮しているとは思いますが、どういうふうに対応していただけるか、どういうふうに対応すれば、この時間外手当が1億円を突破した一つの流れを変えなきゃいけないと思うわけですが、どういふ対応をするかお伺いいたします。

それからね、児童福祉事業、これ、所管委員会でありますけれども、佐藤理事が答弁しているといった部分で、一つね、結果的に今回の290万というのは、市長あれですよ、いわゆる基本設計、実施設計、これね、基本設計については1,365万、予算ですよ、いくらで契約したかはちょっと分からないけれども、約1,400万、それから実施設計については約5,200万という中で、一番のこの基本設計の検収終わったのが3月議会といった部分の中で、9月なのか何なのかという物価高騰等々の中で21億というのを9月議会で私どもに提示された中で、これは大変だなと。市長も大変だなと思ったときがいつであったのかなというのが、市長自身が、ここが一番ね、基本設計を今回変更する、実施設計云々を変更することによって290万の予算を計上しておるといふ中で、差引き約600万近いこの無駄な金につながったというふうには私は理解するわけで、その基本設計と、いわゆるこういう建物の中で実施設計というものが、その前には今回初めてプロポーザルの12億円という金額が一つの目安といいますかね、あなた方が採用する業者を採用する中でのプロポーザルの12億円、だけでもやっぱり一番のあれは基本設計、実施設計という中で、私は大体副市長なりいろんな内々、非常に苦渋というか大変なことになったという、非常に厳しい部分を吐露した、分かります。けれども、結果的に今言ったように数字的に約600万近い金、そしてこの議会に対応する部分です、非常に事務的に不備でね、お粗末であったというふうな批判、反省をね、二度とこういうことがないようにするためにね、どういふふうな対応を考えているのかね、そのあたりはちょっと、結果的には私の考え間違っているのか、間違っていたら600万近い金が無駄な金を使ってしまったというふうには理解しているわけですが、それらの考え方についてお聞かせを願えればありがたいというふうに思います。

それから、企画政策課長に、新たな地域拠点の整備ということで地域の説明会等々

に私も2回ありました中で、ちょっと拝聴させていただきました。何とかしたい部分でいろいろ今日まで、いわゆる地域担当制等々の市長の地域活性化のために何とかしたいなっていうことでいろいろ考えている熱意が伝わってくるわけでありますけれども、どうも私はこのままでいって考えられる、いわゆる行政主導になってもいけないし、こうこうこうだといったときに、非常に今、コロナ禍で、地域がいろんな部分で人的交流疲弊しているというふうに思っている中でね、前以上に地域担当制をやったとき以上に現状は大変閉塞感になっていると思いますので、何とかしたいというのは分かるんですけども、どうもね、私は現状をね、現状をもうちょっと掘り下げて、現状、出張所長を中心とした行政として、その分析、対応、非常にそこから出発すべきでないのかなと。上からの、あなた方の理想的な話をされても、なかなかそのね、今、疲弊しきっている地域の活性化がね、どーんといかないと思うんですよ。今、出張所を中心として、何とかすればこうだという出張所の人、所長だすな、そういう人方との意見交換というか、何とかどうだということをね、まず聞きながら、どういうそこに職員の皆さんがいろんな考え方ね、そういうものを出していただくのかって。はっきり申し上げてね、私はね、地域担当制だとか、今度は地域支援員ですか、そういうこととあって考えてるけども、むしろ出張所長を若い、30代でも若い人の出張所長を公民館長、今度コミュニティセンター、なんかね、そういうね、今、若い人方の意見をどうのこうのっていう、それはもう我々よりも今後の男鹿を進んで何とかしなきゃいけないっていう若い職員を配置しながらですね、先頭になってその地域の活性化のためにいろんな部分をやっていただくと、そういう人事がむしろね、若い発想、いろんな部分で何とかなるのではないかなという感じをするわけです。私はいろんなこう、あなた方の考えを聞いても、ありますよね、現状と課題の中で、各団体等のリーダーの成り手がいない。この各団体というのはね、地域にいろんな団体ありますよね。体育協会、支部、いろんな部分、言わなくてもね、五つか六つありますよ。こういう団体が、なぜ成り手がなくて、なかなかこうなのかね、いろんなことを分析して、どうすればいいかということね、そこに若い人方が入って、私は今の人事、嘱託職員なのか、退職された人方が行ってね、一生懸命やっている人もいるでしょう。けれども、違うのではないかなという感じをするわけですけども、そのあたり何か考え方ありましたらお聞かせ願いたいというふうに思います。

それから、ちょっと通告しなくて申し訳なかったんですけども、企業局ね。今回、いろいろ前段に原料費調整制度を聞いて、そうなのかなという、いわゆる原料価格の40円を超えた部分でこうなったといった部分でね。私この予算を見たときに製品売上げ1億円を今回の予算です、製品売上げ1億500万、トータル的には1億800万を計上して、費用を9,100万で、差引き一千何百万のいわゆる利益の増、利益が上がったと。これは原料費調整制度の上限をなくしたことによってというふうに理解していいのか、そうじゃなくて何ぼか人も1人減ったりだとか、ちょっとあれですけどもね。原材料費をそのまま製品売上げに転嫁した中で、単純にいうとね、なぜ1,000万以上の収入が増えたのかなという、この予算の中でね、その部分で御説明を、いやいや違うんですよということであれば、それで結構ですので、そのあたりを御説明をいただきたいと思います。

以上であります。

○委員長（笹川圭光） 湊総務課長

○総務課長（湊智志） 私のほうからは、時間外勤務の増加要因と、その縮減に向けた対応についてということでお答え申し上げます。

まず、時間外勤務手当の推移でございますけれども、一般会計ベースで令和元年度が約4,600万円、令和2年度は新型コロナの影響による各種イベント等の中止もありまして、決算ベースで約4,200万円程度でございましたが、令和3年度には新型コロナウイルスの対応によりまして、毎週のように土日のワクチン接種、あとは各種給付金や支援業務などによりまして約9,100万円と倍増した状況でございます。このたびの令和4年度12月予算で約1億1,000万円となるわけでございますけれども、その要因でございますが、昨年度からの引き続きのワクチン接種業務、あとは非課税世帯などの低所得者や子育て世帯などへの支援金の給付業務、あわせて観光・商工業及び農林漁業者などへの各種支援業務等々数多くあったほか、また、最近の物価・エネルギー高騰対策などに要する業務が多い状況でございます。さらに今年度から新型コロナウイルス感染防止と社会経済活動の両立を目指すといえますか、そういった観点で男鹿駅伝競走大会ですとか日本海メロンマラソン、また、男鹿日本海花火のフルスペックでの実施、あとは船方節全国大会など、こうした大きなイベント業務などがあったことに加えまして、市議会議員選挙ですとか参議院通常選挙、また、

災害による避難所開設ですとか待機業務、こういったことが多々あったところがございます。これがまず大きく増えた要因かなと私どもで分析しているところがございます。

時間外勤務に当たりましては、その取扱指針を定めまして、適正な運用と、その縮減を図ることとしておりまして、特に職員の体や心の健康維持・増進を図るためにも、週休日の振替えを推進しているところがございますけれども、現状では、なかなか通常業務に加えまして、先ほど申し上げました新型コロナウイルスへの対応、また物価高対応業務等々もあり、現状では平日ではなかなか振替えも取れないという状況もあるところがございますけれども、引き続きまず各所属には総務課として働きかけてまいりたいと考えております。

あわせまして、職員の適正配置に努めるとともに、各課においては通常業務の点検を常日頃していただいて、事務改善を図りながら業務の効率化を図っていくよう総務課として働きかけてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

○委員長（笹川圭光） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） こども園につきまして600万円、無駄金でなかったのかというふうな御指摘等々ありました。

実施設計、今回計上しております290万、これにつきましては確かに今回の子育て支援室の併設、これをあるなし、結果的には取りやめるというふうなことで生じたかかり増し経費でございますから、この点については確かに、結果からすれば無駄になってしまったというふうなことの御指摘はそのとおり甘んじて受けるしかないかなというふうに思っておりますけれども、その600万云々という話は、多分基本設計なり実施設計の段階で、途中で子育て支援室を併設するというふうなことで、それに伴ってかかり増ししたんでないかなというふうなお話だと思います。基本設計の途中で、基本設計が終わる前に、この話を設計屋さんのほうにお話して入れてもらいましたけれども、これについてのかかり増しについては入ってございません。実施設計については、果たしてこの部分で、当然ゼロでは多分ないと思っておりますけれども、その額につきましてはよく分かりませんので、多分明確にはなかなかできないと思っておりますので、少なくとも今回上げている290万につきましては、確かに今回の一連の上げる下げ

るという話の中で生じたお金だというふうに、かかり増しの費用だということは御指摘のとおりだと思ってございます。

これまでも何度も申し上げておりますように、少なくとも10億を超える本市にとって非常に大きな一大プロジェクトといたしますか、大規模な事業、しかも子育ての拠点として造るというふうなことで、市長も張り切ってやろうとしたこの事業の、その途中のこれまでの経緯が本当に、かえすがえすも無様な形になってしましまして本当に申し訳ないと、痛恨の極みというふうに思っております。やっぱりもう一度冷静に考えてみましても、庁内の連絡調整といたしますか、情報の共有が、やっぱりなっていないかったと。危機意識といたしますか、緊張感がやっぱり足りなかったというふうに言われても、これ致し方ない部分でないかなと思っております。そこをもう一度気を引き締め直して、この後もこういったプロジェクトも続きますし、また、日頃の業務でも決して気を緩めることのないように、もう一回私のところで各部長、課長と職員と一緒に気を引き締め直して、ふんどし締めて頑張っていきたいというふうに思っております。

ちなみに吉田委員からの御質問の途中で、市長がいつの時点でそれを把握したのかというお話ございましたけれども、少なくとも市長は、皆様方に公表するそれほど前でない、直前ではございませんけれども、ほぼ同じような時期に市長がしっかりと、途中で当然資材の高騰、物価高騰ありますよと。それから、地盤が思いのほかよくないということでの話は、そういった断片的な話は市長のほうに届いたと思えますけれども、まとまった話で額、当然あの額も出てくるのが非常に遅くて、まだ途中の途中だということで設計屋からもはっきりした額が出てこなかったということもあります。ありますけれども、それにしても市長のほうにも極めて情報が行くのが遅かったと、直前だったということでございますので、それはつけ加えさせていただきたいというふうに思っております。

いずれ二度とこういうことがないように、また職員一同、気を引き締めて頑張ってもらいますので、引き続き御指導お願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（笹川圭光） 杉本企画政策課長

○企画政策課長（杉本一也） お答えいたします。

新たな地域拠点の整備について、まずは大きな方向性について少しお話をさせていただきますが、ベースにある考えは、委員おっしゃったとおり地域づくりを積極的に展開していくということであります。よく市長が我々職員に向かって、地域づくりをしなければ男鹿が駄目になっていくというふうなことで、しっかりやるようにというふうな指示をしております。こうしたことから、これまで新たな補助制度の創設、あるいはその補助制度を検証した上での限度額のアップ、また、人的支援としましては、あまり成果というふうなところでは出ておりませんが、職員の地域担当制を導入したところであります。市役所も様々やりますけれども、やはり地域活性化を実現させる鍵は、地域住民であるというふうに思っております。その中心になるのが町内会長をはじめとした地域の各団体のリーダーの方々であろうかというふうに思っております。ただ、活動が一部の人に偏っているため、疲れも出てきているのが現状であります。今回の地域説明会においても、市役所から送られてくる文書の受取りだけでもちょっと困るので控えてほしいというふうな話もあったのも事実であります。

こうした構造を、人と人とのつながりの再構築といいますか、都市部と違って田舎の良さというのは、人と人とのつながりが深いということだというふうに思っております。再構築を図った上で解消すべく、新たに出張所機能と公民館機能を併せ持った地域コミュニティセンターを設置して新たな展開を進めていきたいというのが私どもの考えでございます。

地域の現状でありますけれども、各地域ごとの分析等は行っておりませんが、総じて、先ほどお話ありましたとおり、地域活動の担い手不足、あるいは各組織のリーダーの成り手がいないなどといった課題があるというふうに思っております。実際、市内においても、こういった理由によって解散した町内会もございます。町内会だけでなく、年月の経過とともに地域の各種団体が衰退していくことを心配しているところでもあります。

こうしたことから、新たな展開として集落支援員の導入、あるいはその集落支援員が実施する集落点検を踏まえた地域活性化に向けた独自事業の展開で、何とかこういった場面を打開していきたいというのが今回我々の考えであります。そしてお話のありました所長への正職員の件でありますけれども、これにつきましては昨年度も実際、所長の配置について正職員の配置も検討したところではあります。ただ、庁内の

全体的な人事配置の中で、それはちょっと実現できなかつたと。今年度におきまして、できるかどうかまだ分かりませんが、そういったことも踏まえながらこの後検討していきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（笹川圭光） 畠山企業局管理課長

○企業局管理課長（畠山隆之） それでは、私のほうからはガス事業会計の補正予算の料金収入の増と原材料費の増の関係について、原料費調整額の上限を廃止したことで収入が伸びているのではないかとといった御質問ですけれども、まず、予算書を基に御説明させていただきますと、収益的収入のうち、収入に係る補正額は約1億513万円です。この内訳なんですけれども、販売量の増による増分が807万円、一方、原料費調整による増が9,705万円ほどとなっております。また一方、収益的支出のうち原料費の補正額が8,958万円と、これも増額の要因は、その原料費の調整額の上昇によるものではございます。収入と支出を比べると差が開いているということに見えますけれども、総括表と、それから補正予算書に記載のガス料金ですけれども、料金につきましては税込み価格、原料費は税抜き価格となっております。このことから、予算書のガス料金及び原料費を税抜きで比較しますと、ガス料金の原料費調整相当分が8,823万円の増、原料費分が8,958万円ということで、それほど差ではない。原料費のほうが若干上回っているような状況にございます。原料費に比べて、その上限を廃止したことで料金収入が著しく伸びた状況ではないといった形でございますので、御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（笹川圭光） 再質疑ありませんか。1番吉田委員

○1番（吉田清孝委員） 企画政策課長ね、地域住民、住民が主役でこうだっていった部分の、非常に難しいね、行政が主導になってあまり頼られてこうだってなるとうまくないといった、そこが引かかるというか難しい部分なんですよね。その兼ね合いとかね、地域住民が、じゃあこう言っちゃあれだけでも、やっぱり自分の、なかなか市長のなまはげの里フィロソフィ、このような感覚になれって言ったってね、自分のことで精一杯であったり、今本当に船越あたりだと隣近所もなくなってきたりだすな、そういう中で課題が見えてるわけです。そうすると、何だかっていうのはね、私は各団体で一つ、その団体の充実強化とかね、あるものなんですよ。社会福祉

協議会、防犯協会、体協、まあまあいっぱいあるすよ。成り手がいないとかでなくて、そこを何として出張所の所長を中心にして人材を求めたり、それから、その地域地域については町内会長会議だとか振興会だとか、そういう対応、いろんなことしてると、所長なんか本当に忙しいと思うすよ。まずね。そこをね、どうやって充実強化というか、そこをまずしっかり、そこにはあまり行政主導が市でこうだ、市長がどうのこうのじゃなくて、出張所長を中心にして、そういう組織の充実強化から人材がこうなったり、まずあれですよ、消防団もみんな何かあれば出張所の部分でいろいろね、そこから現実問題として、その充実強化を図るために何とすればいいかが、まず言葉で何ていうの、成り手がいない、こうだといって、こうやっていっても課題が、課題を何とか一緒になってよ、地域の団体等々一緒になって活力して、そしていろんなことをする。現状をまず充実強化する、充実というか強化することに力を入れたほうが、物事は前に進んでいくのではないかなという感じをして、その部分であまり伝わってくるものがなくてあえて言ってるんですけどもね、そのあたりひとつ考えていただきたいなという感じをしております。

時間外手当に関連してね、会計年度職員が200人を超えておるという中で、やっぱり会計年度職員の給料体系見ても、なかなかこういった中で、そういう中でいわゆる会計年度職員の方々の中で職員採用試験に臨んでいらっしゃる方もいるのではないかなといった部分で、職員採用試験が今年あったと思うんですけども、そのあたりね、学力的なのはあんまり関係なく、いわゆる会計年度職員の方々が、職員になりたいという方が受けている状況とかがって何かあるもんですか。そのところで非常に立派な方がおられて採用したとかがっていうのはあるもんでしょうかね。そのあたりの経験上、ひとつお聞かせ願えればなというふうに。

企業局長、あれですか、これ単純にいうと、まず数字的にね、前にも言ったんですけども、調整額を廃止したことによって受益増につながったというふうに、いやいやそういうのは全然ないと。この予算上で、この現状で、もう一度確認しますけども、廃止したことによって収益増は幾らですか。この予算上でね、そこをちょっとどういうふうに計算しておるか。

○委員長（笹川圭光） 杉本企画政策課長

○企画政策課長（杉本一也） お答えをいたします。

地域活性化につきましては、やはり住民の主体性が何より重要だと思っておりますけれども、ただ、住民の自発的な取組を待つだけでは、なかなか取組が進まないこともあろうかというふうに思っております。

そうした中で、きっかけづくりと継続的な関わりというふうなことを念頭に、いろいろこれから関わりを持っていきたいというふうに思っております。

それから、各団体の充実強化というふうなところでございますけれども、今の各団体についての現状として、いろいろな団体はあるんですけれども、役員構成が全部同じだというふうな話を伺う団体もあります。そこら辺については、当然地域主導でやっていただくことになっていきますけれども、協議を経た上で集約できる団体は集約して、人的パワーを集中できるような体制も検討していければなというふうに思っております。集落点検を踏まえて、本当に必要な団体と本当に必要な行事といいますか事業を残していくと、そういったことにも取り組んでいければなというふうに思っております。

いずれ、委員おっしゃることごもっともでありますので、そういったことを念頭に、この後いろいろ地域とも協議をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（笹川圭光） 菅原市長

○市長（菅原広二） 地域づくりのことですね、昨日からもいろいろ話してはいますが、委員が今言ったように防犯協会、体協、それから消防団とかね、いろんな集まりがありますから、そういうのと交わりながらやるようにまず頑張ってみます。何回も言ってますけれども、出張所長と私方、ホットラインで結ばれているんですよ。だから今までみたいに、なかなか何か月も話来ないとかそういうこともないし、出張所長と各担当課長ともつながっていますし、私と副市長、幹部方、みんなつながっていますから、そこあたりは改善されていると思います。

それで、やっぱり私の理念的なところなので、やっぱり理解してもらいたいのは、なまはげの里フィロソフィを作ったのは、やっぱり郷土愛とかそういうのを育む、ナマハゲの精神だと。そういう思いを持って、何とか男鹿を1ミリでも良くしていきたいと、そういう思いだすな。やれって言われてやるんじゃないくて、自らやっていくと。それは職員からまず模範を示すように頑張りますので、そのことが、職員が頑張れば

いろんな波及効果が出ていくと、そういうことを期待しています。当然このことに関しては、理想ですから、私も当然できてない。何分の1もできてないけども、少しでもそれをでかそうという、そういう気持ちが大変だと思っています。

この前、東京に行ったとき、ある有名な木工職人の親方に私、話されました。その会社というのは、未だに徒弟制度で、朝4時か5時に起きて、晩の8時まで仕事して、修行の5年間は全員丸坊主、それでスマホも新聞も読まないって。仕事に集中するって親方に話されました。男鹿の市長頑張ってるかって言われて、頑張りますって言ったら、頑張るでは駄目だと。やると言えと。1ミリでもいいからやると言えと、そういう話されました。何とかみんなでね、そのことを頑張っていきたいので、よろしく御支援をお願いします。

○委員長（笹川圭光） 八端総務企画部長

○総務企画部長（八端隆公） 私のほうから会計年度任用職員の職員採用試験のほうを答えさせていただきます。

今年度、3名ほどおられました。ただ、やっぱり成績的なところで合格にはならなかったんですが、我々としましては、会計年度任用職員の方は市役所の業務等をやったり熟知している方が多いというところで、できれば積極的に試験を受けていただきたいという気持ちもございます。ですので、最終的にはやっぱり成績というところがあるんですが、そこら辺頑張ってください、なるべくチャレンジしていただければという気持ちを持っておりますので御理解をいただければというふうに思います。

○委員長（笹川圭光） 佐藤企業局長

○企業局長（佐藤孝悦） 原料費調整額の上限を撤廃したことによって生じた金額ですけども、11月から40円の上限を撤廃しまして、まず50円で計算しております。5か月で約1,000万。ただし、先ほど管理課長から説明がありましたとおり、それは歳入歳出、大体同額程度となっております、これがそのまま収益につながったというわけではありませんので、御理解のほどお願いいたします。

○委員長（笹川圭光） さらに質疑。1番吉田委員

○1番（吉田清孝委員） 時間外手当の縮減について、参考までに何十年も前の話すると時代に合わないかもしれないけども、係が一丸となってみんなで残業するとき残業する。今は多分班だと思えますよ。班がみんなで協力し合って職務をする。残業する

ときはみんなです。個人的にどうのこうのっていうのはないぐらい手伝ってもらうところ、さっき言ったように会計年度職員の方もいらっしゃるという中で、私は縮減できると思っております。そのあたりをやりようによってね、課長を中心にね、何とか課一丸となって職務を遂行していただきたいと思っております。

なまはげの里、市長からもありました。フィロソフィについて、何回も読ませていただきまして、本当に私も一つも二つも本当に何かしてるかなど。ただし、単純です。市議会議員の方々もそうだと思います。単純に市民のため、男鹿の地域のためという一心で仕事を、役目を果たしていると思いますので、市長も執行部、首長としてですね、どうかひとつ頑張ってください。我々もまた我々の責任を果たしてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。今日はどうもありがとうございました。

○委員長（笹川圭光） 1番吉田清孝委員の質疑を終結いたします。

午後1時まで、喫飯のため休憩いたします。

午後 0時00分 休 憩

午後 1時14分 再 開

○委員長（笹川圭光） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

4番安田健次郎委員の発言を許します。4番安田委員

○4番（安田健次郎委員） ちょっと長引いて時間も大変だろうと思うんだけど、私も通告した以上、少し質問して議論を深めたいなというふうに思ひます。

通告に基づいて3点ばかりお伺ひしようと思ひてますけれども、前段、児童福祉施設について三つほど聞きたいと思ひたんだけど、設計業務の関係でね、私もいここに設計業務に関わっているでっかい会社にいるいともいるわけで、るる聞いたんだけど、なかなかやっぱり専門的に詳しくは教えてくれないんですよね。業者同士の何かがあるのかもしれない。今日、佐藤誠委員の関係でね、るる分かりましたので、大体予測したとおりにだと思ひたんだけど、その点については割愛させていただきたいなというふうに思ひます。

二つ目の債務負担行為ね、今回17億7,000万か、債務負担ということでありますけども、質問の趣旨は、やっぱり金額があまりにも大きすぎるんじゃないかなど

いう感じをしているんです。潟上市とかあちこちに聞いたんだけどね、やっぱり相当ハードなでっかい、普通は庁舎とかね、次にかかる大きいのはやっぱり学校関係ね、これらは特別な公益な建物とか文化会館だとかああいうのについてはやっぱり十何億から数十億という形になるんだけど、保育園というのはね、やっぱりなぜあまり大きくないかという、その地域、地域に合ったような形でのね、小刻みな保育園がやっぱりベストだという流れもあるそうなんです。ちょっと私いろいろ聞いたんだけど、そもそも22億の問題がね、ちょっといろいろ意見が出て、私もとちったところがあったんだけど、意見があって、17億台まで引き下げてきたと。ソーラーカットとか、支援室カットとか。あとまあカットするところがないのかどうかね。というのは、専門的な立場で設計していると思うんだけど、本当に子供にとって必要な部分というのは、限りなくあるとは思いますが、ある意味では逆に質素にやって、質素というか少し財源の問題からいけば、もっと削減できなかったのかどうかというのが私の思いでもありますし、さきがけ新聞に出て以降、仲間からもちょっと変じゃないかという話を聞かされるんです。そういう点で、私やっぱり基本的には、この保育園というのは遠距離にやる弊害、そもそもこのこと自体で私はこの建設というのは同意できかねるところがあるんです。だから、それはまあ船越の保育園というのは手狭だし、それは否めないと思うんだけどね、いわば五里合とか、今さらこれ議論するために言ってるんじゃないんだけど、決まっていることだからね。ただ、このことについてまずあんまり私は好めないです。そういう状況もあるわけだけど、要は私の質問は、これ以上金額を引き下げる手だてというのはないのかどうかね。というのは、いろんなニーズがいっぱいあって、問題や課題が山積しているのにね、ここにだけこのぐらいということもね、確かに子供の育成というのは非常に大事なんですよ。私、一般質問でるる申し上げたつもりなんです。最大課題だしね、急務です。でもやっぱりね、明石市の例でないけれどもね、二十何万人の市だけでも、保育所を十何か所も持ってるんです。その地域地域に合った、軽い形で歩いて行けるっていう、タイトルは何だか、「歩いていける保育園」って書いてあるね、そういうのもある。それはまあ余計な話だけでも、要はそういう観点からいくとね、今見てる船川保育園、五里合保育園、私はしょっちゅう仕事柄見させてもらっているわけだけでも、結構愉快地に遊んでいるというかね、特別問題もなくやっているん

じゃないかなと思うんです。ただ、船越については手狭だから、その点は否めないと思う。そういう点でね、できればもっと簡素な、しかも光り輝くというかね、そういうのもできないのかなという疑問に対してのお答えをちょっと求めておきたいなと思うんです。

それから、今さらだけれども、見直しはできないでしょうと思うわけだけれども、通告では見直しはしないのかということで通告しましたけれども、多分それは野暮な話だろうと思うんだけどね。なぜかというね、建物よりも今の保育所の中身というかね、保育士の立場が問題視されているんです。たまたま置き去りの問題とかね、この間の虐待の問題もあるわけだけれども、これ確かに絶対許されることではないですね。人間の道から外れているわけですし。それはそうなんです。そして最大の手抜きです。手抜きがあったり、そういう心理状況に置かれている背景というのは、現場にいる人は十分分かると思うんだけどね、保育士の待遇が悪いんですよ。平均給与が。断トツ一般の給料、平均的な給料から見ると、保育士の待遇っていうのは非常に低い。近頃、去年もそうですけども、保育士の改善を国からいわれて、当男鹿市でも、今年の、この間の9月議会でも話したようにね、改善策が出されているわけだけれども、要は中身の問題がものをいうんじゃないかと思うんです。建物に合った形での今後の保育の在り方というのをね、私はちょっと求めたいと思うので通告したんですけども、いわゆる建物だけじゃなくて保育士の待遇改善とか保育の中身の問題をね、どう充実するかということもね、弊害もないし、特別な不祥事もなくなるし、市民からも恨まれることもないし、要は子供方と父兄と保育士とスキンシップ十分にとれるかが要だそうなんです。私も秋田県の社会福祉協議会に、たまたま仲間に保育士やった連中が結構いるんでこの間懇談しました。聞き取りしたんです。そしたら、やっぱりそうですよっていうことで同感していただいたんですけどもね、それはそれとして、要はその中身についてどう対応するのかという、これからのね。必ずしもこれは船越の保育園だけじゃなくて、船川も含めて、脇本も含めてね、どう対応するかということも聞いておきたいと思います。

はしょっていきますけども、もう一つ、議案第86号で今回一緒に質問してもいいということになっているようだけれども、介護保険の問題ね。これ、今回の補正予算あるんですけども、繰越金が出てますね。多分男鹿の郷のことだとは思いますが、こ

の中見ても、おさらいって意味じゃないんだけども、去年、一昨年あたりから盛んにこの不祥事、返還金の問題で騒がれたんだけども、中身についてちょっと今日、きちっと整理したいなっていうか、そういう思いで聞きますけども。この1億2,000万ぐらいの金額はどこで、どういうのがどうなってどうしたかっていうやつをこの際もう一回、復習の意味でお聞かせ願えればありがたいなと思います。

それから、もう一つは繰越金の項目ありますよね。去年の会計から出てくる繰越金だと思っただけでも、これも7,000万ほどですか、ちょっと数字が、今日、予算書、今ないんで。この金額はちょっとね、去年の決算上、出てくる数字だと思っただけでも、いつも取りすぎるなよと、極力健康保険と介護保険については、ぎりぎりでも引き下げるべきだよという提案をしてきたつもりだけれども、依然としてどちらの会計も決算打つようになれば高額なっていうかね、億単位に近い、しかも億以上と、そういう繰越金が出てくるわけですね。これはやっぱりその時々の方負担者の立場から考えると、やっぱりちょっと問題じゃないかなと思っただけです。極力、ぎりぎりということはないんだけども、どういう状態になるのかね、それは介護保険のことですから急激な変化もあるんです。特に国保の場合は病気の関係でいろいろあると思っただけでも、介護保険はそんなにね、介護施設も決まっているし、データ見ればそんなにひどい変化はいらなないと思っただけでも、なぜこのぐらいの金額を出しているのか。このぐらい出るんだったら、もっと引下げに使ってもいいんじゃないかというのが私の質問なんです。だから、この点についてはどうなのかね。同時に、これに対応して、今度で引下げ対応を求めたいと思っただけです。今日の新聞でもありましたけれどもね、立派な教員を退職した方で84歳ですか。いずれ年金が280万だそうです、年額ね。すごい年金額なんだけれども。それでも短期ショートに通うとなれば月20万かかるそうです。年金280万の大体二十何万の暮らしなんだけれども、あと残り二、三万よりないっていうんだよね。これでふだんの生活さ回るっていうことなんですよ。これだとね、何のために今まで働いてきたのか、何のために介護保険掛けてきたのかっていう記事が今日、4面のところででっかく載っていたんだけどもね。こういう状態というのは、やっぱり野放しにしておけないということで、ちょっと私も調べたんだけれどもね、今年の10月から高齢者の医療費は2割になったよね。今、今日の新聞さも出てるんです。厚労省の諮問案が今、取り沙汰されていまして、盛んにやってい

るんだけど、第9期に向けて、来年の国会にかけるための案ですけども、一つは介護保険1・2を保険から外すという案が提案されています。いわゆる3・4・5より対象にしないと。しかも、それらも含めて負担を2割から3割、今1割ですよ。2割の人もいるわけだけども、3割まで引き上げるという案が出ています。これだどたったもんじゃないですよ。しかも今まで無料であった、例えば私みたいに足の悪い人が杖をつくとかね、それら福祉用具、いろんな補助あったり援助してる、介護保険のお金から出ているわけだけども、これらも全部カットするっていうの。それからもう一つひどいのはね、今のケアマネージャー、ケアというか認定する方とか、正式に何だっけ。その人方の今は無料なんだけども、認定してもらうところまでもお金を有料にするっていう案です。こうなったらね、何回も言うんだけど、何のために介護保険掛けてきたのかなど。いわゆる保険掛けたけれども介護無しというような大変な状況になる。当然、更来年の9期に向けて値上げ案が出るんじゃないかっていう不安を持ってるんですね。それを止めるには今の7,000万の繰越金も含めてね、引下げの対応を今から検討するべきじゃないかということで質問させていただきました。お答え願いたいと思います。

もう一つは、通告忘れて書かなかったんだけど、ショッキングな記事、ニュースっていうかチラシがあるわけだけども、市長この間、冒頭報告でハタハタの見通しなどについて若干報告あったんだけどね、まだ未だになかなかあまり揚がった話聞けなくて残念なんだけどもね、秋田県と共同で、副市長は十分分かってるんだと思うんだけど、日本栽培漁業協会、現在の水産総合研究センターというのがありますよね、これ独立行政法人でね。ここでの資料が非常にショッキングな資料で、ちょっと時間申し訳ないけどもしゃべらせていただくんだけどね、94年から激減した資源を早急に回復させるため、300万から500万尾の稚魚を安定的に今まで県で放流してきましたと書いてあるんだよ。2007年以降は資源が回復傾向になったことから、生態解明及び技術を維持するための生産・放流と位置づけ、20万から80万尾にしていますと。すごい減り方なんですよ。今、男鹿市で取り組んでいるのは漁業というところづくり育てる漁業でしょう。全くこれに逆行している状況の報告ですよ。それでね、ここにグラフあるんですよ。色刷りで、後で見せるんだけど。この減らした理由がね、A B C D E Fまである。Aはね、種苗生産の基礎技術の開発を行うと。

Bはね、種苗量産技術の開発を行うと。Cになると放流養殖技術開発期っていうかね、そういう時期ですよ。Dは事業効果の実証期だと。Eは事業実施期だと、放流する時期ですよ。Fは技術維持・継承期というかね、あと終わったっていう意味ですよ。ハタハタがFにランクされているの。令和3年度における平均的技術開発段階、マダイはまだDです。ところが、令和8年度をめどにしてEにすると。それからヒラメはDからEです。ハタハタはFのF。いわゆるあともう放流も稚魚もやらないという意味ですよ。非常にショッキングだと思うんですけどもね。キジハタはまだAです。ワカメとかアカモクもまだBとかCのランクでね、もっと育成しなければならないという取組をするっていうグラフです。県の発表です。こうなるとね、何か秋田県の知事もハタハタなんていうようなんだけど、男鹿ではこの種苗放流に対して一生懸命やるということに対して、ちょっと相反する報告なんでね、気になって報告した。どれだけ把握して、こういうことに対して、県に対する対応というのをどう考えているのか伺っておきたいと思います。

以上です。

○委員長（笹川圭光） 湊子育て支援課長

○子育て支援課長（湊留美子） それでは、私からは債務負担行為について見直しはないのか、また、保育士の処遇改善等についてお答えいたします。

工事費21.7億から削減の見直しをしまして、再生可能エネルギーですとかの取りやめ、子育て支援センターの取りやめ、機能性を確保して仕様レベルを調整し削減等、こういった削減のほうを見直ししまして、まず17.7億円の債務負担行為のほうを今回の議会に提案させていただいておるところでございます。

この17.7億から、またさらに削減できないかというところでは、今現在も取り組んでいるところでございます。先日、市長と保育園の先生たちとの意見交換会を開催しまして、そこで現場の保育士のほうからは、安全・安心して保育ができる、そういった環境をまずつくってほしいという声が本当多数でございました。今回その意見交換会の中で保育士のほうから、ここの部分は必要ないのではないかとか、またそういった御意見もありまして、即そこは業者のほうと詰めまして取りやめていくとか、少しずつ少しずつですが、また精査をして見直しをしているところでございます。来週も業者と保育士と我々担当職員とでリモートで会議をして、金額のほうをまた詰め

ていく予定としているところでございます。

保育士の処遇改善についてでございますが、令和3年度、令和4年度と国の処遇改善の事業を活用しまして賃金のほうの見直しというところで進めているところです。この間の10月の最賃の引上げの際のときも、保育士のほうの賃金の見直しを図っております。

保育士不足というところで、このたび、この園の統合、そういったところで進めてきているところもあります。確かに不足している中で本当に朝から夜まで園のほう、長い時間開いているところでございますので、限りある人で運営していく、保育をしていくというところでは、かなり保育士たちも大変な状況の下で働いてもらっているところでもあるんですけれども、来年度、保育会のほうで10名の保育士を募集したところ、9名の方からの参加がありまして、皆さん合格ということで、ここ何年かは、今年は5名募集で4名採用ということだったんですが、来年度はかなり、9名の方の採用ということですので、今年度に関しては途中で辞められたりですとか、休職されている方もいらっしゃるんですけれども、そこを見ますと若干保育士のほうは確保できて、計画どおり進めていけているのではないかなと考えているところでございます。ですので、今度統合して4園プラス小規模保育事業所一つプラスで、まあ5施設での保育業務の運用となっていきますけれども、そこら辺また、どれだけの利用者があるかとか、そこら辺も鑑みまして、保育会のほうと協力しながら保育士のまず確保、少しでも余裕を持った保育ができるような、そういった環境につなげられるように取り組んでまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（笹川圭光） 菅原介護サービス課長

○介護サービス課長（菅原章） それでは、介護保険特別会計に関するところをお答えいたします。

まず、歳入8款繰越金についてというところでございます。こちらは令和3年度の決算に伴いまして剰余金が1億4,479万5,924円となっております。この部分から基金条例に基づいて既に基金に積み立てました7,300万円を除いた残りの分、7,179万4,000円を追加するというものでございます。こちらは介護保険のこの給付のところが支出のところの大部分、9割ぐらいを占めるわけですが、こここのところでちょうど3月の補正予算に間に合わせるころであっても、

実際のところは11月末の実績までしか実績はないと。その後のところというのは見込みでやることになるんですけれども、今、男鹿市の介護の状況を見ますと、冬場にショートステイとか入所型のところを利用するといったケースというのが結構見受けられまして、ということでどうしても冬場に給付費が上がっていくという傾向があります。そういったことを考えまして、こちらの額のほうを少し多めに見ていたということなんでございます。そのずれが今回、ちょっと目立ったなというところではあります。

それから、償還金の明細につきましてですけれども、歳出の7款です。こちらですが、合計で1億2,264万7,000円というところで、これは国・県支払基金へ戻す分ということになるんですが、こちら令和3年度の精算によるものということで、国に5,971万5,000円、県に1,793万1,000円、支払基金には4,500万1,000円というふうな金額になります。これは、それこそ男鹿の郷の返還のものも含んでおります。男鹿の郷の、こちら返還金のということなんですけれども、こちら、ちょうどこのもとになりました平成30年4月から令和2年7月までの利用分28か月分ということで、これのところで令和2年度末までに2億4,587万4,000円の返還金を受けております。それを次の年、令和3年度に国・県支払基金へは1億7,702万9,000円という金額を返還しております。令和4年度、今年には令和3年度に入りました自主返納分ですね、こちらが6,511万1,000円となっているんですけれども、こちらが旧男鹿の郷から自主返納という形で戻ってきてまして、こちらのほうからこのたびの補正に入っています4,688万円というのが国・県支払基金への返還額ということになります。これをもって、まず男鹿の郷の返還に関するところの処理は終わるということになります。

以前にもお答えしたかと思いますが、介護保険のこの保険料、こちらのほうは現在は令和3年度から3、4、5の3年間、これが第8期計画という中で設定しております。次は今度、これを見直すタイミングとなりますと令和6年度からの第9期ということになるんです。これに向けて、先ほど委員のほうから話ありました国の方針、介護度1・2が見られないとか、あと、ケアプランの有料化だとかという話でしたけど、ケアプラン有料化と、こちらの1・2を国のほうから外すというのは、外さない方針だというふうに報道発表にはなっています。11月末現在です。ということで、

考えられるのは所得段階における負担割合というか、そちらのほうはもしかすると見直しになるのかなというところがございます。

こちらの介護保険の制度的なところ、料金とかそういった料金割合とかの出し方について、市単独でできるものではないので、やはり国の流れを見ていくよりないのかなと。私どもとしては、今、今年度、来年度、まだ残っているわけですが、この間でできる限り健康増進、こういったもので介護給付というものをなるべく抑制して、少しでも剰余金を残して、それをまた第9期の保険料の抑制に充てると、こういう手法をとっていきたいと考えております。ですので、やはり高齢者の皆さん、高齢者に限らずなんですけども、皆さんには今後も健康に十分留意し、健康維持、これに心がけていただいて、なるべく介護サービス、本当の重篤な介護サービスを使わないで済むように、例えば介護予防に当たる部分、ヘルパーを呼んだりとかそういった部分とか、そういったところを使えるものなら使っていただいて、なるべく軽度で済むように心がけていただくということで、こちらの全体のほうの抑制に協力していただければなというふうに考えております。

私からは以上でございます。

○委員長（笹川圭光） 鎌田農林水産課長

○農林水産課長（鎌田重美） お答えいたします。

先ほどAからFの符号というお話なさってございましたけれども、AからFは技術開発の段階を表しているものだと伺っております。もちろん県でも市でも採卵、それからふ化・放流に対して支援等行っておる状況でございます。また今後とも引き続き継続していくものでございます。そのAからFというものは、技術開発の段階という話を伺っているところです。

以上であります。

○委員長（笹川圭光） 再質疑ありませんか。4番安田委員

○4番（安田健次郎委員） 後のほうからいきます。

AからFのこの中身は技術開発だということなんだけれども、私だから最初に言ったでしょう。300万から500万尾あったやつが、ここ十数年の間は20万から80万尾に減らしてるっていうこと。FとかAなんて技術開発とかの問題でなくて、放流を減らしますよと。そのランクがA B C D E Fになぞらえているっていうことなん

ですよ。数の問題でいけば。技術の問題だけでないですよ。現実には減らされているのがいいのかどうかという問題になるんでね、そこです。時間ないからあまりやれないんだけども。

湊課長、優秀な方ですから的確なお答えいただき、それなりに中身のほう充実させるということについては、理解します。より一層ね、現実には保育士っていうのは成り手が少ないんですよ。たまたま男鹿市は課長が頑張っているからいいかもしれないけども、油断できない状況ですよ。子育て支援がうんと続けば絶対数が減ってくるわけだから、待遇のいいところへ流れるんです。そういえ点で、男鹿市で本当に子育てが、市長、この間一般質問で若い人にコンタクト取りたいって言ってたけども、子供を持っている父兄に話するとね、自動的に広がるんですよ。子供の医療費が無料になっちゃったなんてね、あと何だ、メールとか何かで、ものすごい普及ですよ。男鹿市でね、学生、男鹿市で今度、大学生とか援助する。ちゃんと子供方がコンタクト取って、何も市長、わざわざ若い人と会わねくたってね、あなたがとった施策が父兄方がもう圧倒的に広げていくから。我が家にいけば子育てのやつ全部分かってくる。真面目にやってるもんだ。ああいう暇けなかつちゃでな、若いけど、失礼だどもや、よくまた炊事やりながらやってるもんだな、メールでも何でも。ずっと広がる。だからね、子育ての問題もね、これだっていいことやればさ、自動的に住みやすいつてことにつながるんで、それも含めて保育士の待遇改善というのは、握って離さないで進めていただきたいということで、要望質問になっちゃうわけだけれどもそういうことです。

あと、野暮な話で見直しもないでしょうし、一瀉千里で進むとは思うんだけどもね、それは今回控えます。

もう一つ、介護保険、ルールに、国の方針だから仕方がないとかって、介護保険の執行者は自治体なんですよ。法律そのものは国でやるんだけども、それに基づくんだけどもね、中身の手順とかは全部もう、答えに出ているとおりにね、健康行政と深く関わってくるし、それ全部自治体の仕事になっちゃうんですね。ですから、一概に国の方針が云々とかじゃなくて、今、私が例を挙げたのは、今、厚労省で審議されているのが9期にわたる部分の諮問案が出てるって、ここにあるんですよ。諮問会議にかけられているの。来年の国会で通ると思うんだよ。思うんでね、これは推測で悪い。で

も大体諮問会議にかけたやつは、国会では大体ずっと長年通ってきているわけだから。その場合、男鹿市が依然として国保も高い、介護保険も高いと言われるような市であってはならないと思うんで、できる限り健康保険とか介護保険を引き下げる努力を私はするべきだなと。1億4,000万の決算上の剰余金が出てる。そういうのじゃなくてさ、出るんだったら、それもっと健康に使えばいいでしょ。何も待機するような健康行政なんかいらねがら、スパspa、スパspa切れるような健康行政やったほうがいいですよ。だからそういう点でね、介護保険をね、これ以上引き上げるっていうのはね、しのびないと思いますよ。あれ一番悪いんだ、収入がなくても負担金取られるというのはおかしくね。大抵の資金とか保険とかって、お金に応じて納めたり、大抵やるんだけどもさ、介護保険だってそうだども。ただ、収入がなくても取られるという制度というのは、これ矛盾なんですよ。それは法律だから仕方がないところもある。でも、そうならないような形での対応がこれから求められると思うんで、いずれ人口問題も含めてさ、住みよい男鹿市にするためにはね、そこがやっぱりキーポイントでないかと思って質問したんです。そういう点では、これも要望になっちゃうわけだけでもね、極力ね、第9期に向けて、ちょっと長い話だけでも、再来年になると思うんだけども、それに向けて対応策を検討してほしいと思います。もう一回再考したいと。私の今言ったことに対しての答え、もう一回お知らせ願えればと思います。

農林水産課長、その点ちょっと、それで大丈夫だが。私、ハタハタ行政一生懸命やってるって、男鹿市は誇れるか。私の言ってるの間違ってるの。間違ってるとは言ってねども、技術とかそういう問題。

○委員長（笹川圭光） 菅原介護サービス課長

○介護サービス課長（菅原章） 保険料、これ負担をなるべく下げたい、思いは同じであります。私としても、やはり下げたい、できる限り下げたいと思っています。ですけども、やはりなぜ上がるのかと言われると、全体、この特別会計の約9割を占める給付なんですよ。使われているんです。結局、使われ方が問題なんです。安易に入所にしてほしくないという方を前にしました。これは、大きく言うからそういうふうに見えるんですけど、個人個人を見た場合には必ずしもそうは言えないんですよ。御家族だとか御本人、その状況によっては、もう入所させる以外ないっていうケースも多々あります。本当は入所しないで居宅で、家において、いろんな手を借りながら何

とかやってほしいなと思うところはあるんですけど、でも必ずしもそうはいかない、そういうケースが多々あります。それが積み重ねで結局こうなってるんですよ。これについて、いやいやあんたは家でやれるんだから家にいてくださいよと、こんな言い方はとてもできるものじゃありません。やはりそうやって求められるサービスをやるからには、やはりお金もかかってしまいます。ですので、やはり大事なものは給付、要するに介護サービスを必要としない、使わないで済む、その状態を長く維持していただくと、これが一番大事なんです。

こちらのほうの、最終的に財調に積んだりとか剰余金がと言っておりましたけれども、これ、来年度の最後のところで、あるやつは場にはってというか、言葉悪いですけども、これは抑制のために充てるんですよ。そうやってでも何としても充てないと、今男鹿市は県内で13番目だかな、大体真ん中よりちょっと高いぐらいです。でも前回は、とても高かったんですよ。前回より、第7期よりも8期が値下げしたっていうのは少ないんですよ。男鹿市はその数少ないところの一つなんです。できることなら今回と同じぐらいのレベルで収めていきたいなと思いますよ。あわよくばもっと下げたいですよ。でも、やはりなかなか給付のほうを何とかしていかないと、だからやっぱり皆さんの個人個人の努力の積み重ねがここに生きてくるので、ですので、やはり健康、これをやっぱり何としても保っていただきたい、こういう思いであります。ちょっと私の思いばかりで申し訳ありませんが、そういうお答えで失礼いたします。

○委員長（笹川圭光） 湊子育て支援課長

○子育て支援課長（湊留美子） それではお答えいたします。

保育士の処遇改善についてですけれども、保育会の職員、法人職員、県内では決して低くない水準の給与体系と私は認識しております。ただ、ここに甘んずるわけではありませぬので、保育会のほうとまたこの処遇改善のほか、保育士たちの現場からの声を吸い上げまして、より保育のしやすい環境づくり、そういった体制を整えられるよう、保育会のほうと連携を図りながら進めてまいりたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

○委員長（笹川圭光） 鎌田農林水産課長

○農林水産課長（鎌田重美） お答えいたします。

一応こちらのほうでは、漁網にかかった卵だとかそういうもの、ふ化させるための助成につきましては実施しているところがございますし、県のほうでも行っております。その助成について今後とも続けていく予定ではございます。放流に関して数を減らしていくという話なんですけれども、放流そのものとかふ化そのものが親の魚がいなければ卵が採れないという状況もあろうかとは思いますが。減らしていくという部分について細かくは聞いていませんけれども、その辺につきましては後で調べた上で委員のほうにお知らせしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。実際のところ、去年、サケ獲れませんでしたので、今年ふ化させる数量ちょっと足りなくなったというようなこともございますので、実際そのふ化放流にかかりますのは、やっぱり当然親、卵を持ったメスと、それから精子を持ったオスが必要でございます。そういう固体が少なくなっていけば当然そのふ化放流事業、だんだん下火になっていくということになりますので、そこら辺は少し県のほうに確認しながら後で御連絡したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（笹川圭光） 田村産業建設部長

○産業建設部長（田村力） ハタハタの資源ということですが、当然ハタハタ、市民も願っていますし、県民も願っている、そういった大事な魚です。それで、市としても県とも一緒になって資源対策協議会、そういったものの中で、資源回復なりそういったもので一体となって取り組んでいる状況でございます。今、資源管理型の漁業ということで、漁獲を抑えながら増やしていこうとそういった中で今進んでいます。いずれその資源回復、いろんな手法なり治験なりがあるかと思っておりますけれども、市としましては、まずハタハタ、本当に大切な文化ですので、それを何とかということで様々施策、できることをまずやっていく、そういった感じになるかと思っております。いずれハタハタ大事な魚ですので、何とか回復するように願っております。そういうことでよろしく願いいたします。

○委員長（笹川圭光） さらに質疑ありますか。4番安田委員

○4番（安田健次郎委員） ごめん、時間気になるんだけど、県のほうのこれ、コンタクトちゃんと取ったほうがいいと思うんだけどね、最後の決め手。種苗生産及び放流を一旦休止するということになるかね、少なからず影響は出ると私は思うんです。だから質問しているんです。

介護サービス課長、あなたの思いを十分聞きました。一理も二理もあるんですけども、だったらね、だったらその施設に入る、8050問題とかってあるんですけども、施設に入る人を食い止める施策を展開しなけりゃならないでしょう。状況がそういう状況だから仕方がないという論に聞こえるわけ、私から見れば。今、そうではないと思うんだけどね、そういう思いで言ったんでないと思うんだけど。でもやっぱりね、健康健診率が下がるとかさ、施設さ放っばり出せばあといいやとかって、自宅の介護を勧めるって、それを防ぐための施策を展開すべきじゃないかと。もしお金がこうやって余ってくるんだったら、それさうんと注ぎ込めばいいでしょう。せぼ少なくとも、何ぼでも負担率が足りなくなるんじゃないかなと私は思うんだけど。それこそ私見だけども、私、専門家でないから、あなたみたいに的確ではないかもしれないけど。ただ、質問上はそういうものを防ぐ、健康健診率を高めるとかさ、施設入所のほうが多いから上がるんだっていうだけでは、だったらそれを食い止める手だてが必要じゃないかなと思ったんです。

以上です。終わります。

○委員長（笹川圭光） 菅原介護サービス課長

○介護サービス課長（菅原章） 確かにそういうのを食い止めるための施策というのをいろいろやっています、今年度もやったのは、いわゆる事業者だとか、あと、ケアマネとか、そういった人方を通じての、要するに規範的統合、考え方ですね。その在宅の限界点を引き上げていきましょうよというような研修会、そういったケアシステムの推進事業、今年それをやりました。来年度も考えております。

あと、地域支援事業として、やっぱり介護予防、こういったものについては常々やってきていますし、今後も力を入れていくんですけども、ただ残念ながら、現在のこのコロナ禍だとかこういうような状況にあって、そういうふうな啓発活動というのも思うに任せない部分というのがあります。これは非常に歯がゆい思いをしています。ですけども、確かに地道に頑張っていかなきゃしょうがないことなので、私ども今後も頑張っていきたいなと考えております。何とか御期待に添えるように頑張ります。

○委員長（笹川圭光） 4番安田健次郎委員の質疑を終結いたします。

次に、2番古仲清尚委員の発言を許します。2番古仲委員

○2番（古仲清尚委員） 予算委員会も2日目午後となりました。何とぞよろしく願
いいたします。

3点について通告をさせていただいております。

まず1点目でございますが、議案第83号一般会計補正予算から質問させていただきます。

内容としましては、過疎地域持続的発展基金、あるいは事業債についてのこのたびの補正予算計上についての考え方についてでございます。

この過疎地域持続的発展基金、国の過疎対策自立促進法に基づいた自治体計画として、本市におきましては令和3年度から令和7年度までの5か年にわたる基本計画に沿った形で過疎対策、過疎脱却の施策が様々広範にわたって示されているところでございます。

男鹿市総合計画を核として、まち・ひと・しごと創生法に基づく男鹿市総合戦略、あるいは男鹿市人口ビジョン、様々な関連する計画、あるいはビジョンに基づいてこの本市における過疎脱却に向けての各施策が推進されていることと思っておりますが、このたびの令和4年12月定例会において、この約8,000万円の予算として積立金として措置されている背景について、まずはその概要をお聞かせいただきたいと存じます。

2点目でございますが、同じく議案第83号の中の債務負担行為の中に広報おが、そして市議会だより印刷業務が計上されてございます。いわゆる市民の皆様、各世帯に対して全戸配布という形を達成するために、現状の体制、長く続いているわけでありまして、船川港地区、仁井山から南平沢までにおいては、現状、出張所機能の代わりとして各地域、集落の中での市政協力員の皆様、あるいは町内会の皆様方の大きなお力添えによって現状その全戸配布という形が達成をされている実情がございます。ただ、こういう地域の、男鹿市全体の高齢化率が50パーセントを超えている状況の中、あるいは、この50.8パーセントという現状、男鹿市の高齢化率示されておりますけど、それが各行政区、各集落の中での高齢化率ということを考えたときに、この50パーセントよりはるかに高い数値の高齢化によって集落の中での成り立っているところがございます。ですから、現状この広報の印刷業務等ありますけれども、それに付随する形でこの全戸配布、現状の広報おが及び市議会だよりの配布まで至る様々

な部分について、市の現状と今後の考え方についてお聞かせをいただければと存じます。

3点目でございますが、スポーツツーリズムの考え方の中で、当初予算に示されてございました自転車活用推進計画についてお尋ねいたします。

今年度、約3年ぶりにグレートアースなまはげライド2022が菅原市長以下皆様の御尽力のおかげをもって開催をされました。一昨日、このなまはげライド2023年度の開催が決定されたとアナウンスがされてございます。本当にこの大会の誘致、そしてこの大会運営に携わっておられます市職員並びに関係各位の皆様方には、本当に敬意を申し上げる次第であります。

そうした中で、この自転車を取り巻く環境、特に交通環境の部分に関しましては、法律改正に基づいて細かい部分も適宜変遷を遂げてきている実情にございます。そうした中で今年度当初予算に計上されてございました自転車活用推進計画も含めた形でのスポーツツーリズムの考え方、これらについて御所見をいただければと思います。

以上でございます。

○委員長（笹川圭光） 杉本企画政策課長

○企画政策課長（杉本一也） それではお答えいたします。

予算書19ページになりますけれども、このたび過疎地域持続的発展基金への積立金ということで8,070万円をお願いしているところでございます。過疎地域持続的発展基金ですけれども、昨年9月定例会で御可決いただいた男鹿市過疎地域持続的発展計画、これに搭載された事業のうち、公共施設の除却及び維持補修等に要する費用に充てるために基金積立てしているものでございます。令和3年度末の残高は約3億6,900万円で、この後も引き続き過疎債ソフト分の発行限度額内において積み立てることとし、計画期間内の令和7年度までに4億8,000万円の積立てを目標としているものであります。この4億8,000万円の考え方ですけれども、公共施設等総合管理計画の第1期マネジメントプラン、これは令和3年から令和8年までの期間でありますけれども、この中で除却、維持補修に要する経費を約24億円と見込んでおります。この24億円につきましては、事業実施に当たっては、その都度精査をして縮減に努めるわけですけれども、この24億円の20パーセントに相当する4億8,000万円を積立て、事業の推進に役立てたいというふうに考えております。

そして、今年度の限度額は1億2,190万円で、そのうちこのたびの8,070万円を基金へ積み立てることとし、今回補正予算に計上しているところでございます。

次に、予算書7ページの債務負担行為であります。広報おがの配布についてということでありましたけども、現状は印刷事業者が各出張所、あるいは船川地区には出張所ございませんので、船川地区についてはそれぞれの地域に配達をしていただいている状況でございます。これについては様々な手法があるかというふうに思いますけれども、昨年もいろいろな手法、近隣市町村に伺いながらやったんですが、うちのやり方が非常に効率的であるというふうな認識でおりますので、この後もこの手法を続けていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（笹川圭光） 長谷部観光課長

○観光課長（長谷部達也） 3点目の御質問、こちらからお答えいたします。

環境負荷の低減ですとか、健康寿命の観点から、自転車には非常に着目が集まっているところです。今年、第8回のなまはげライド、実際のところは、こちらはタイムレースではなくて男鹿の景観とグルメを楽しんでいただきながら半島を自転車で巡っていただくというイベントで、こうした内容であることから、家族連れの参加も非常に多くありました。

実際、中身といたしましては、実行委員会とイベント運営会社とで一緒にやっているものですが、11歳の方から74歳の方まで大体200名程度の方に参加いただきまして、100キロ超のロングコースと60キロ程度のショートコースを走っていただきました。中には古仲委員のサイクルウェアの姿も見受けられたところでございます。

こちらのなまはげライドに限らずですけども、スポーツツーリズム、サイクルツーリズム、何でやるかといいますと、具体的に観光につなげてしまいたいというところが当然ありますので、誘客と地域のにぎわいづくりという二点でございます。ただ、今回なまはげライドをやった結果、ちょっとコロナの関係もありまして、県内からの参加者が非常に多くなっていたということで、参加者の3分の1程度しか宿泊になっていないという状況がございました。ですので、今後の方向性、スポーツツーリズムをどうやって広げていくかということの課題といたしましては、私どもとしましては、言葉悪いですけども、客寄せのところと泊まっていただくということがメインに

なってくるのではないかと考えております。

先日、男鹿のこういう自転車の活動に元F1レーサーの片山右京氏がチェアマンを務めておりますジャパンサイクルリーグというレースの団体なんですけれども、こちらのほうからもお声掛けがありまして、男鹿のサイクリングを盛り上げていきたいと。こちらの団体さん、片山右京氏もですけれども、レインボーブリッジを自転車で渡りますとか、今年の夏、先々月あたりに行われたイベントですけれども、地域づくりの活動もしておられるところでして、地域の活動にも協力していきたいというお話をいただいております。こういった方のネームバリューも使いながら、客寄せと宿泊、二日間にわたってイベントをやるですとか、そういった形の宿泊につなげていければ男鹿の観光には非常に役に立つものになるのかなと思っております。ですので、今後、なまげライドの内容の充実についても図っていきたいと考えております。

最初にお尋ねにありました自転車活用推進計画、こちらについては庁内全体でということで、予算措置上は建設課のほうにありますけれども、国のほうで令和3年ですかね、二次計画を作ったところで、地方版の策定についても努力義務という形になっておるものでございます。ただ、こちらはどちらかというところと道路とかハード整備の問題というところが強かったんで、予算措置上は建設課のほうについているという形になっています。ただ、国の計画の目標には、都市環境づくり、健康長寿づくりのほか、サイクルツーリズムというものが入っておりますので、こういったところも踏まえまして、計画策定の委員会の中には私ども観光のほうも当然入っておりますし、文化のほうの健康づくりという方面からも入っておりますし、計画づくりを進めている段階でございます。ですので、私どもとしては、観光の観点、先ほど申し上げた2点のほうからサイクルツーリズムを進めながら計画全体の中に、ハード整備の中にもそちらを取り込んでいければなというふうに考えておるところでございます。

○委員長（笹川圭光） 杉本企画政策課長

○企画政策課長（杉本一也） 申し訳ございません。広報配布の高齢化のところでは答弁漏れがございましたので。確かに市のほうにも広報配布について、高齢化に伴ってちょっと大変だというふうなお話が寄せられているのも事実でございます。ただ、まだやれないというふうなところまではいっていないのかなというふうに思っております。各家々への配布については、それぞれの町内の決めごとといたしますか、町内会をさら

に分けた班体制で対応をしているところ等もあると思いますので、ただ、その若い方が本当にいないというようなところは、今後大変になるという、そこら辺は課題として我々も捉えておりますので、その都度いろいろ検討していきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（笹川圭光） 再質疑ありませんか。2番古仲委員

○2番（古仲清尚委員） 御答弁ありがとうございました。

過疎対策について若干またお尋ねをさせていただきたいと思います。

計画最終年度、令和7年度末に約5億円近くの基金積立てを目標にしているという御答弁をいただきました。そうしたことを考えたときに、確かにその上位法によって計画終了した際、いわゆる計画終了後であっても、その積み立てた基金はこの計画した用途に使用することができるかと法律にうたわれているのは重々承知をしてございます。それを考えたときに、この補正予算の中に、12月定例会というこのタイミングで、この8,000万円という金額が計上された背景というのは、どういう認識をすればよろしいのか。確かに関連する計画であったり、各施策の進捗の絡みもあるんでしょうけれども、男鹿市が置かれているいわゆる過疎の現実というものを考えたときに、その過疎対策、過疎からの脱却ということに主眼を置いた計画が備わっている背景を踏まえたときに、では実際のその過疎対策という様々メニューされている進捗達成というものが、市の認識はどの程度達成されておられるのかと。この8,000万円という金額の積立てというのが、果たしてそれがどのように認識をすればよろしいのか、この部分について大綱的な部分で御見解、御所見をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（笹川圭光） 杉本企画政策課長

○企画政策課長（杉本一也） 今定例会でお願いしている背景といいますか、タイミングですけれども、これは過疎債ソフト分を活用した事業を実施しております。今年度であれば5事業実施しておりますけれども、その事業費の確定をもってこのタイミングで計上させていただいたと。要は限度額いっぱい、後年度における元利償還の7割が交付税算入されるということで、非常に有利な財源でありますので、過疎債ソフト分を活用した事業の事業費が確定して、その余剰分として約8,000万円が出たものを、交付限度額いっぱいを活用するというふうな趣旨で今このタイミングで補正の

お願いをしているところでございます。

先ほども申しましたけども、これは示された限度額の中で実施した事業の余剰分です。今年度においては、5事業を実施しております。例えば海底耕うんとか種苗放流等々そういった事業を実施しております、その残りの分8,000万円を今回積立てをさせていただくということでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（笹川圭光） さらに質疑ありませんか。

○2番（古仲清尚委員） 終わります。

○委員長（笹川圭光） 2番古仲清尚委員の質疑を終結いたします。

以上で通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

次に、お諮りいたします。本件をさらに詳細に審査するため、各常任委員会による分科会を設置し、御配付しております分科会区分表のとおり、審査することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光） 御異議なしと認めます。よって、各常任委員会に分科会を設置し、審査することに決まりました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本委員会は、12月16日、午前10時より再開し、各分科会の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さんでございました。

午後 2時18分 散 会

予算特別委員会分科会区分表

総務分科会

議案第69号の条文、歳入全款、

歳出2款1項

議案第83号の条文、歳入全款、

歳出1款1項、

2款1項、2項、5項、6項、

4款5項、6項、

8款4項3目、

9款1項

債務負担行為補正

- ・市議会だより印刷業務
- ・通信事業者接続・保管料
- ・通信事業者管路使用料
- ・通信事業者管路使用料（加茂ルート）
- ・電柱添架料
- ・広報おが印刷業務

教育厚生分科会

議案第69号の歳出 3款1項

議案第83号の歳出 2款3項、

3款1項、2項、3項、4項、6項、

4款1項、2項、3項、

7款1項5目、

10款1項、2項、3項、4項、5項4・5・7目、6項3目

債務負担行為補正

- ・保健福祉センター清掃業務

- ・ 児童福祉施設整備工事
- ・ 一般廃棄物最終処分場等水質分析業務
- ・ I C T活用支援業務
- ・ 学校給食運搬業務
- ・ 図書館・船川港公民館清掃業務
- ・ 市民ふれあいプラザ清掃業務
- ・ 市民ふれあいプラザ舞台操作業務

議案第 8 4 号、議案第 8 5 号、議案第 8 6 号、議案第 8 7 号、議案第 8 8 号

産業建設分科会

議案第 8 3 号の歳出

- 5 款 1 項、
- 6 款 1 項、 2 項、 3 項、
- 7 款 1 項（ 5 目除く）、
- 8 款 1 項、 2 項、 4 項 1 目
- 1 0 款 5 項 2 ・ 3 ・ 6 目、 6 項 1 目、
- 1 1 款 2 項

債務負担行為補正

- ・ 農業経営等復旧・再開支援対策事業
- ・ 漁業経営フォローアップ資金利子補給事業
- ・ 文化会館清掃業務
- ・ 文化会館舞台操作業務
- ・ 文化会館冷暖房設備操作業務

議案第 8 9 号、議案第 9 0 号、議案第 9 1 号、議案第 9 2 号、議案第 9 3 号

